

議事日程第三号

令和六年二月二十一日(水曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	番	佐藤光子	四十名
三	番	山形健二	
五	番	武内伸文	
八	番	瓜生望	
十	番	松田豊臣	
十二	番	薄井司	
十四	番	宇佐見康人	
十六	番	児玉政明	
十八	番	小野一彦	
二十	番	沼谷純	
二十二	番	小原正晃	
二十四	番	佐々木雄太	
二十六	番	鈴木健太	
二十八	番	今川雄策	
三十	番	石田寛	
三十二	番	北林丈正	
三十四	番	原幸子	

二	番	櫻田憂子	
四	番	高橋健	
七	番	高橋豪	
九	番	島田薫	
十一	番	加賀屋千鶴子	
十三	番	佐藤正一郎	
十五	番	住谷達	
十七	番	小山緑郎	
十九	番	鈴木真実	
二十一	番	加藤麻里	
二十三	番	三浦茂人	
二十五	番	杉本俊比古	
二十七	番	佐藤信喜	
二十九	番	高橋武浩	
三十一	番	渡部英治	
三十三	番	竹下博英	
三十五	番	工藤嘉範	

三十六番	加藤 敏一	三十七番	三浦 英一
三十八番	柴田 正敏	三十九番	川口 洋一
四十番	鶴田 有司	四十一番	鈴木 洋一
六番	小棚木 政之	一名	

一	番	出席議員	四十名
三	番	山形健二	
五	番	武内伸文	
八	番	瓜生望	
十	番	松田豊臣	
十二	番	薄井司	
十四	番	宇佐見康人	
十六	番	児玉政明	
十八	番	小野一彦	
二十	番	沼谷純	
二十二	番	小原正晃	
二十四	番	佐々木雄太	
二十六	番	鈴木健太	
二十八	番	今川雄策	
三十	番	石田寛	
三十二	番	北林丈正	
三十四	番	原幸子	
三十六	番	加藤 敏一	
三十八	番	柴田 正敏	
四十	番	鶴田 有司	
二	番	櫻田憂子	
四	番	高橋健	
七	番	高橋豪	
九	番	島田薫	
十一	番	加賀屋千鶴子	
十三	番	佐藤正一郎	
十五	番	住谷達	
十七	番	小山緑郎	
十九	番	鈴木真実	
二十一	番	加藤麻里	
二十三	番	三浦茂人	
二十五	番	杉本俊比古	
二十七	番	佐藤信喜	
二十九	番	高橋武浩	
三十一	番	渡部英治	
三十三	番	竹下博英	
三十五	番	工藤嘉範	
三十七	番	三浦 英一	
三十九	番	川口 洋一	
四十一	番	鈴木 洋一	

地方自治法第二百一十一条による出席者

教育委員会教育長 安田浩幸

警察本部長 森田正敏

知事 佐竹敬久

副知事 神部秀行

副知事 猿田和三

理事 佐々木薫

理事 丹治純子

総務部長 長嶋直哉

総務部危機管理監(兼) 伊藤真人

企画振興部長 久米寿

あきた未来創造部長 水澤里利

観光文化スポーツ部長 石黒道人

健康福祉部長 高橋一也

生活環境部長 川村之聡

農林水産部長 齋藤正和

産業労働部長 石川定人

建設部長 川辺透

会計管理者(兼) 出納局長 小西弘紀

財政課長 齊藤大幸

●議長(北林丈正議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

本日は、三十五番工藤嘉範議員、三十七番三浦英一議員、二十七番佐藤信喜議員及び二十二番小原正晃議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(北林丈正議員) 御異議ないものと認めます。まず、三十五番工藤嘉範議員の発言を許します。

【三十五番(工藤嘉範議員)登壇】(拍手)

●三十五番(工藤嘉範議員) おはようございます。自民党会派の工藤嘉範です。一般質問の機会を与えていただきまして心から感謝を申し上げます。

開会中の通常国会では、政治資金規制法の改正を含む政治改革が最大の焦点となっており、政治資金パーティーや政策活動費など、政治と金を巡る問題で国民は自民党に対し厳しい視線を注いでいます。国民が納得する議論を尽くし、政治改革を早期に成し遂げていただきたいと思えます。

それでは、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。はじめに、知事の政治姿勢についてお伺いします。

知事就任直後から議員として、佐竹知事のお仕事ぶりを見てきましたが、県議会の議論の場においても、反論の余地がないと感じるほどの圧倒的な見識により驚かされることもしばしばであり、豊富な行政経験と卓越した知識により県政運営に臨まれてきたことは誰しもが認めるところです。

こうして県のリーダーとして牽引されてきた、佐竹知事四期目の任期も残すところあと一年ほどになりました。

知事は定例の記者会見において次期知事選挙への出馬の可能性について問われた際には、「一〇〇〇〇%ない。」と回答され、その理由としては年齢と体力をポイントに挙げ、「任期までで政治生活は終わるかなという想定です。」と答えております。しかし「一〇〇〇〇%」という少し誇張した表現や、終わるかなという「想定」では、果たしてそれが知事の本意かどうかについて、量りかねると私は感じています。

また、多くの県民からは「知事、あど、辞めるんだべ。」「あど、選挙さ、出ねやな。」と、確認される機会が非常に多くなっています。

昨年的一般質問や総括審査、そして昨日の代表質問においても、そうした佐竹知事のお気持ちを推察するかのような、知事退任を前提とした質疑が何度ありました。

それらの質問は、次期知事への引継ぎ、バトンを渡す心構えといった趣旨であり、知事からは、質問にそのまま答える形で次の知事へ引き継ぐ土台づくりと若い世代へ明るい展望を持ってもらおうといった思いが表れた答弁がありました。しかし、いずれも間接的な表現にとどまっており、進退に関する知事の考えを直接的に述べられているものではありませんでした。

県民の声に応えていただくためにも、本日、県議会の本会議という公の場で、進退に関する知事のお考えを明確にお聞かせいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

県民の声に應える以外の観点でも、このタイミングで次期知事選における佐竹知事の意向をはっきりさせる意義があると私は思います。

昨日の地元紙には、我々県議の仲間から知事選への意欲がある旨の報道が早くもありました。

このように次の知事選に対する県民の期待感、関心が非常に高いのですが、それは佐竹県政四期十六年間に於ける県勢活性化への功績は非常

に高い一方、自らの発言、失言に端を発する舌禍によって、何度か謝罪する場面があったことも大きく影響していると感じます。

次の県政を担いたいとの思いを抱く若者がいるのであれば、全ての方々に対し、その思いを決意に変えるための十分な時間と、県民が明日の県政を託す若いエネルギーと発想を持った次期知事を選択する時間を十分に与えてあげること、長い間県政を担い、そして今、バトンを渡そうとの思いを抱いている現職知事の役目でもあろうかと思えますがいかがでしょうか。

併せて、次期知事候補者へ期待するポイント、例えば行政経験などのキャリアや年齢などの具体的な要素についてはどのように考えているのか、知事の思いがあれば是非お聞かせください。

次に、人口減少対策についてお伺いします。

降雪量も例年に比べて少なく、穏やかな新年を迎えたと安心したのもつかの間、二〇二四年一月一日の秋田県人口が九十一万人を割り込み、九十万九千五百一人になったという衝撃的な数値が公表されました。

人口数が公表されるたびに、もはや一喜一憂しなくなったとはいえず、さすがに八十万人台が現実味を帯びてきたことに、驚かずにはいられません。

私が二〇〇七年四月、県議会議員に初当選させていただいた当時の県人口は百十三万人ほどであり、この十七年間で、実に二十二万人もの人が秋田県から消失している現実に絶句してしまいました。

昨年十二月議会の総括審査において、人口問題に造詣の深い我が会派の鈴木健太議員から、県人口における近年の社会減の数値が横ばいであることについて、県施策の働きかけの効果が見受けられるとの指摘がありました。指摘の根拠は北東北三県の人口社会減の推移比較のデータを活用した鈴木議員独自の分析によるものでしたが、先月、一月三十日に総務省が公表した二〇二三年の住民基本台帳人口移動報告によれば、東京圏への転入者が転出者を上回る「転入超過」がコロナ禍以前の水準に

近づき、東京圏への人口一極集中が再び加速したという分析も見られ
ます。

テレワーク、リモートワークという新しい働き方や、コロナ禍による
地方回帰の流れにより、二〇一四年に政府が掲げた「人口東京一極集中
の是正」の実現が大いに期待されたものの、その期待は一過性のもので
あったとの失望に変わりつつあります。

県の施策事業による「社会減」抑制の効果については、一定の評価が
ある一方、東京圏への一極集中が再び加速し始めた事実を踏まえ、楽観
視せず、より一層強い危機感を持つて臨んでいく必要があるかと思
いますが、このような現状に対する知事の御所見をお聞かせください。

秋田県の人口減少は長い間、転入・転出の社会動態が要因であるとき
れてきましたが、平成五年、初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」
の状態となり、さらに平成十一年以降、とうとう「自然減」が「社会
減」を上回る状況が固定化し、本県人口は急速に減少する深刻な状態が
続いています。

人口に関する多くの数値が全国最下位ということは、県人口を算出す
る方程式の答えは常にマイナスということです。自然増の要素は出生数
の向上、社会増の要素は若者定着だとすれば、その方程式の答えをプ
ラスに導くための条件は間違いなく若い女性の県内定着と言えます。

若い女性の県内定着に向け、魅力ある職場の創設、賃金向上など、新
年度当初予算の柱に据えた「未来の秋田を支える人への投資」、特に
「女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組」が大きな花が咲くよう
に期待したいと願う一方、知事がよく、寛容性に欠ける、閉鎖的と言われ
る県民性の改善も答えをプラスにする必要条件であろうかと思えます。
しかしながら、県民全体の気質を変えるなどという壮大なことは、そう
そう簡単にはできることはありません。

「先ず隗より始めよ」とのことわざが示すように、まずは県自身が寛
容性とは何かを県民に示し続けていくことが最も大切なことと考えます

がいかがでしょうか。

例えば、県職員の皆さんには、若年女性の県内定着に向けた県民や議
会からの多様なアイデアを排除することなく、また行政の平等性に縛ら
れることなく、課題解決に結びつく可能性がある提案を広く受け入れる
柔軟な姿勢が求められます。しかしながら、トップとしての知事の見識、
思い、発信力があまりにも突出し、あまりにも幹部をはじめとした職員
の自由な発想を阻害してしまっているのではないかと感じてきたのは私
だけではないと思います。知事に思い当たる節はありませんか。

県自身が県民に寛容性のお手本を示していくためにも、外部からの提
案を柔軟に受け入れつつ、自由闊達に議論ができ、意見を述べられる風
通しのよい組織としていくためにはどうあるべきか、知事のお考えをお
聞かせください。

また今後は、人口減少に伴う労働人口の減少を外国人に頼らざるを得
ない状況にあります。全国の事業者や自治体とその貴重な労働力の確保
に向けて躍起になっている中、本県の外国人労働者を雇用する事業者数
と労働者数は全国最低です。かねてより外国人が日本で就労するには、
言葉、社会保障、外国人に対する意識など多くの課題が指摘されていま
すが、先進国が労働者として自国以外の国の人々を奪い合う異様な状況
が近づきつつあり、国においても外国人技能実習制度の見直しが最終段
階を迎える今、日本の中で外国人に選ばれる秋田県になるための環境整
備が急がれます。例えば、語学研修への支援など、外国人労働者を雇用
する事業者への支援や、公立学校における外国人枠定数の設置など外国
人労働者とその家族への支援、もとより外国人労働者を受け入れる風土
づくりなど、外国人が居住し、働いていきやすい環境を早急に整えるこ
とが求められると考えますがいかがでしょうか。

県としてもようやく本腰を入れるかのように、新年度予算において外
国人材受入サポートセンターを設置する予算を提案されていますが、現
場では外国人材を受け入れるための高額な初期投資費用や近いうちに見

直される予定の外国人技能実習制度への対応など、具体的な課題が山積しており、実情は深刻です。県としてこのような実情をどのようにに捉えているのでしょうか。今後の外国人材の受入れに向けた支援や対応と併せて、知事の所見を伺います。

非常に恥ずかしい話ですが、初当選当時を振り返ってみれば、確かに人口が減っている認識はあったものの、わずか数年の間に本県の人口減少や少子化を表すほとんどの指標が全国最下位となり、これほどまで深刻な社会問題になるうとは思っておらず、大いに反省するところであります。しかし、二〇〇七年当時、あの「増田レポート」の増田元岩手県知事でさえ、全国知事会で人口減少が話題になったこととはないと証言しているくらいですから、国民全体に危機的意識が欠落していたのも事実ではなからうかと思いますが、知事はこの十七年間で二十二万人もの人口が消失するといった事態について、当時から想像できていたものでしょうか。

思えば、佐竹知事は就任直後の本会議において「タブーを排して人口減少問題に取り組む。」と宣言されましたが、就任後にその問題は一層深刻化しました。本県の人口減少の責任が全て佐竹県政のもとにあるわけではないのですが、ただ、知事が先頭に立って挑み続けてきた施策や事業をもってしても、なかなか具体的な成果が見えない現状をどのように分析されているのか、思いの一端をお聞かせください。

人口が減少し続ける秋田県、労働者不足が深刻になるであろうと予測される秋田県において、人口の自然増と社会増に向けた諦めない姿勢、挑戦し続けることが何より大切です。何事も諦めたら、全てが終わります。人口減少対策に取り組む意気込みについて、知事の御所見をお伺いします。

次に、災害対策についてお伺いします。

二〇二四年の元旦、先ほど述べたように穏やかな新年に感謝していた矢先、最大震度七を観測した「令和六年能登半島地震」が発生しました。

亡くなられた方々に對しまして、心よりお悔やみを申し上げるとともに、一刻も早い復旧・復興を心よりお祈りを申し上げたいと存じます。

また、行方不明者の搜索や、復旧作業等に御尽力されている方々に對しまして、心より感謝を申し上げます。

能登半島地震の発生、被害状況を受けて、半島防災の課題が明らかになったことから、知事は一月二十二日開催の県政協議会において、男鹿半島での大規模な地震発生と、集落が孤立した場合の対策を考える検討会を立ち上げることに言及され、新年度当初予算案において、その対策検討事業を提案されました。迅速な知事の御判断に敬意を表し、今後の検討会についてお伺いします。

今回の能登半島地震では、「阪神・淡路大震災」や「東日本大震災津波」とはまた違った課題が浮き彫りになっています。それは、半島という地域において、特に生命線と言える社会インフラが甚大な被害を受け、救助活動等に支障をきたしてしまったという点です。同じ半島地域である男鹿半島においても、その課題は同様と言えますが、県内の状況を見れば、県土全域に存在する活断層、過疎・高齢化・独り暮らし比率の高さ、家屋の耐震化と老朽化問題に加え、雪深い秋田ならではの冬季の災害対応など、男鹿半島に限らず本県ならではの課題は多いのではないかと考えます。特に中山間地の多い本県の道路については、半島に限定せず大規模災害を想定した、啓開の体制、迂回路確保など、秋田県全域できめ細やかな防災と大規模災害時の対応計画の策定が急務と考えます。

これは先ほどの人口減少と関連するものであり、全国で限界自治体化が予想される中、その社会に對応した、県土づくりや行政システムの構築など、県人口にふさわしい、防災対策と行政サービスの在り方を考えることも大切だと思えます。今後実施される検討会においては、将来の人口数も踏まえた防災・減災対策を検討することも必要と考えますが、知事の御所見をお伺いします。

能登地震発生直後、知事はいち早く「自衛隊派遣」に言及され、自衛

隊の派遣規模の段階的な増加について、「後手後手だ。」と指摘されました。

今回の自衛隊派遣については、「岸田政権・自衛隊、いずれの対応も駄目。」「自衛隊は頑張っているが、岸田政権の初動は駄目。」と批判がある一方、「岸田政権も自衛隊も頑張っている。」と対応に理解を示す意見もあり、一部では佐竹知事の発言に批判的な声も耳に入りました。

自衛隊が災害派遣で力を発揮できるのは、何より「自己完結」が可能だからです。食事、トイレ、寝る場所などを自分たちで確保できるからこそ自衛隊ですから、そのためには補給路の確保が必要なのです。補給が不完全なのに、いたずらに人員だけを投入することは本末転倒だと言われています。

今回の災害対応では、道路被害が甚大で、大型の消防車やトラック、災害対応の重機、自衛隊車両などの通行に苦慮したとの報告もありました。

一刻も早い救助のため、頑張ろうとしている方々への配慮としても、知事がいち早く表明すべきは、自衛隊批判ではなく、被災された方々の受入れ表明など、被災者に寄り添う気持ちだったのではないのでしょうか。今後もし知事発言は慎重に行ってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

こうした大規模災害を受け、我々人類は「経験に学び、それを教訓とし、次の世代に繋ぎ」、常に復旧復興を成し遂げ、再生への道を歩んできました。

地震、津波、暴風、豪雨、豪雪、噴火などの「自然現象」が、人の命や社会的活動に被害を生じさせる「自然災害」に至らぬよう、土木建設技術を発達させてきました。「自然現象」が「自然災害」とならないようにです。

ただ、悲しいことに自然現象は常に人類の英知を凌駕し、災害を繰り返

返し引き起こし続けています。

人間の技術だけでは、人の命を完全に救うことは不可能です。そのために防災計画を立案し、常に危機管理意識を持ち、計画を実行に移すことで、自然現象を自然災害にしないことが可能になります。実際、今回の能登半島地震でも、わずか五分で避難が完了し集落の住民全員が無事だった事例があります。

「東日本大震災津波」を経験した岩手県、陸前高田市にある「東日本大震災津波伝承館」や、神戸の防災学習施設「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」でも、震災の経験と教訓から迅速な避難と訓練の大切さを絶えず教えています。

防災計画の柱の一つとして、新年度予算に「自主防災組織機能」を強化するための事業予算が盛り込まれています。

自主防災組織の構築が必要と言われ久しいのですが、町内会活動もままならず解散するケースも出てきた本県で、どのようにして県民の命を守っていくのか、非常に難しい課題が突きつけられています。能登半島地震を踏まえ、どのようにして地域防災力の維持や命を守る行動の普及をしていくつもりか、知事の御所見をお伺いします。

次の質問に移ります。

昨年十二月議会的一般質問において、我が会派の鈴木真実議員から「県内国公立大学と高校との連携」について質問がありました。鈴木議員の質問の大切な趣旨は「附属高校設置」であると私は理解していましたが、執行部答弁はそこには触れられず、答弁不足とも感じ、少々拍子抜けでありました。

以前から、秋田県立大学における附属高校設置について質問の準備をしてきましたので、私から仕切り直しの質問をさせていただきます。

二〇二四年度県内公立高校入試一次募集の願書受付が締め切られ、全日制四十四校の総志願者の倍率が〇・八七倍で、定員割れ学科があるのが三十二校、定時制六校の倍率は〇・六一倍で全校定員割れと発表され

ました。非常に厳しい少子化の影響と地域偏重の傾向が見て取れ、学校運営の難しさを痛感する数字であります。

現在の第七次秋田県高等学校総合整備計画では、中学校卒業者の著しい減少の中にあっても、教育の質を高めていくため、「活力に満ちた魅力ある学校」をつくるのだという理念を掲げておりますが、人口減少による少子化が急速に進み、高校の定員割れという厳しい現実が突きつけられている中で、秋田県がこれまで取り組んできた高校の再編は、その理念からはかけ離れ、私には単に、小規模校や募集定員に満たない学校を廃止するといった、生徒数に学校数を合わせるだけの「数合わせ」としか感じられないものに映ります。

高校の再編は、何より整備計画の理念にあるとおり、質の高い教育を提供し、若い世代にとって魅力的な高校をつくることが重要であると考えますが、人口減少時代における魅力的な高校の在り方について、知事としてのお考えをお伺いします。

現在進められている、令和三年から七年までの五年間における整備計画においては、農業と工業の専門教育の充実が掲げられています。

まさに、秋田県立大学は、秋田キャンパスに農業系の生物資源科学部、本荘キャンパスに工学系のシステム科学技術学部を擁する大学です。こうした地域の特性と伝統、県が保有する知的財産を有効活用するため、金足農業高校と由利工業高校を県立大学の附属高校として再編することを提案したいと思います。

現在、都道府県立大学で附属高校を設置しているのは、奈良県、兵庫県のみですが、昨年末と今年になってから、両校の調査に出向いてまいりました。

特に印象に残ったのは、奈良県立大学附属高校で対応くださった、石井宏典学校長のお話でした。石井校長は附属高校設置の流れができたときに、県教育庁次長という立場で、奈良県の高校再編計画を間近に見てきた経験から、数合わせでの再編により高校をつくっても教育の質は高

まらないとの強い理念のもと、自ら奔走しこれからの時代に対応する高校教育モデルを構築するという気概で、附属高校開設に尽力されたそうです。お話を伺い、その熱意が全身から伝わってくるすばらしい教育者でありました。

石井校長は、AIやIoT、ロボットなど、技術革新が急速に進む超スマート社会、これまで不可能と思われたことが可能になる社会において生徒たちが生きていくためには、既成概念や前例踏襲といった思考の枠組みから解放され、生徒の主体性と創造性を最大限に尊重し、大学の高度な連携による課題探究型の学びを基軸に据える必要があるとも説いてくださいました。

単に総合学科と名前を変え、真の専門教育から逃避するのではなく、農業と工業の専門教育を柱に据えた魅力的な高校をつくり、生徒たちの向上心を刺激しながら大学進学への道筋も見えてくるような教育を提供し、全県区から生徒を呼び寄せることができる高校を創設してはいいかでしょうか。

そのためには、寮生活などの環境を整備し、県外の生徒、あるいは留学生の受入れなども視野に入れることも必要ではないでしょうか。

金足農業高校と由利工業高校を県立大学附属高校へ再編できれば、「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」という整備計画の基本理念を形にし、農業と工業の専門教育の充実を図ることができると考えます。

先ほど県としての寛容性について質問しましたが、多様なアイデアを排除することなく、柔軟な姿勢による建設的な議論を期待するものですが、両校の附属高校化へ向けた課題は何か、課題があるとすればどのようにすればクリアしていくことができるのか、そしてその実現についてどのように考えるのか、県のトップとしての知事にお伺いをいたします。

最後に、新スタジアムの整備計画についてお伺いをします。さて、スタジアム建設を計画に盛り込んだ、秋田市外旭川地区の「地

域未来投資促進法」における「まちづくりモデル地区事業」が大揺れの状態です。

混迷、迷走の最大のポイントは、知事が県と秋田市が共同計画書を提出しようとしている同事業に対して極めて慎重な態度を取り続けていることにあると感じています。

知事の責任として、計画に具体性を求める気持ちは、多少理解できませんが、そもそも法における基本計画のガイドラインでは、区域設定の段階で実施企業に具体的な事業計画やそれに基づく土地利用調整の見通しまでを求めてはけません。ガイドラインとは別に知事が計画の具体性にこだわる理由をお聞かせください。

併せて、先日の記者会見で知事が興奮した様子で「裏がある。」と明言された際のお気持ちを伺いたいと思います。

二〇一二年、県が実施した「魅力あるスタジアム整備調査事業」から十一年余り、クラブ創設十五年、J2ライセンスを取得し既に五年が過ぎ、昨年六月には、Jリーグに対して県は秋田市と共に整備計画の方向性に改めて前向きな文書を提出されました。

ブラウブリッツ秋田が立ち上がり、スタジアム整備構想の話題が持ち上がった当初、知事はJリーグの立ち位置に「何がなんでも行政でやれとの体制、物言いは、高慢だ。」との考えを示されていました。あれから時間が経ち、全国各地に六十五のJ基準クラブが立ち上がっており、地域密着、市街地活性化にも寄与する魅力あるスタジアムが計画され、既に計画が進んでいるクラブもあります。

今回の意見交換では、新スタジアム整備に当たって卸売市場整備の余地を活用する案については、知事も理解を示され、秋田市長とは見解が一致したとも伝えられていますが、仮に「外旭川まちづくりモデル地区事業」が頓挫した場合、新スタジアムがあつた場所に建設されたとしても、知事が進言されているように、活用の多様性、にぎわいの創出など、多くの点で課題が生じ、現在進みかけているスタジアム建設に民間投資

を呼び込む手法にも影響が出かねないものと大いに危惧するものですがいかがでしょうか。

まちづくりモデル事業なき外旭川地区でのスタジアム建設の見通しについて、経済波及効果、経営的課題など考えられる課題とともに知事の見解をお聞かせください。

二〇一八年に特例措置によりJ2ライセンスを取得してから五年、さらに着工時期が見通せず建設計画が長期化する中、ブラウブリッツ秋田に与えられた暫定的であるライセンスに対し、Jリーグからの新たな指摘も予想されます。また、新スタジアム建設が不透明なままクラブ経営が順調にいくのかなど、非常に深刻な問題も抱えています。

新スタジアムの整備計画の停滞がクラブへ与える影響について、知事の御所見をお伺いします。

これで私の一般質問を終わりますが、昨日の代表質問と重複する部分もあります。ただ、知事の退任の意向、高校再編、スタジアム整備など県民の関心事について、より具体的に、そして、より分かりやすく答弁をくださることを大いに期待します。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（北林丈正議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

はじめにちよつと、風邪ひいて、鼻かみすぎて鼻水が、鼻血が止まらなくて、こういう鼻に栓をした状態なので、大変申し訳ない。このまま、こういう感じでいけば、お聞き苦しいとは思いますが、このまま答弁させていただきます。

それでは、工藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、私の政治姿勢でございます。

前からお話ししておりますとおり、年齢や体力的なことを踏まえ、今後の知事選に出馬する意向はございません。

次の方については、私自身、欠点だらけの身で語る資格はないのでは
と思っておりますが、全国で活躍している知事の皆さんの経歴を見ます
と、国会議員や中央官僚、自治体職員、自治体の首長や議員に加え、実
業人、学者など様々で、必ずしも政治や行政の経験がない方もおられる
中、皆さん、それぞれの持ち味を生かして県政運営を担っておられます。

このようなことから、特に大きな時代の変革期である今、知事に求め
られる資質は固定的概念では語れないものと考えております。

あえて申し上げますと、ジェンダーレスは基本であり、あとは私なり
の思いとしては、将来の秋田を担う児童生徒に共感を抱かれる方になっ
ていただけたら、とも思っております。

次に、人口減少対策のうち、最近の社会動態であります。

本県の社会動態については、四年連続で転出超過数が二千人台となる
など、一定の改善が見られるところであり、移住や就職に関する相談の
実施やマッチング機会の提供などに加え、コロナ禍における地方回帰志
向の高まりに対応した、リモートワーク移住支援など先駆的な取組の推
進が、成果につながっているものと認識しております。

しかし、コロナ禍からの正常化に伴い、東京圏への一極集中が再び加
速し、更なる人口減少も危惧されていることから、新たに、企業と連携
した奨学金返還助成制度の創設と、企業経営の中核を担う人材の確保や
定着、育成に向けたソフト・ハード両面での支援を組み合わせ、新時代
を担う大卒者等の県内定着・回帰と企業の変革を強力に促進してまいり
ます。

また、アキタコアベースを活用した若者とのつながりの強化による移
住・回帰の促進や、女性の就業サポートの充実など、様々な手法により、
未来の秋田を支える若者への投資となる取組を総合的に推進してまいり
ます。

次に、県としての寛容性であります。

人口減少が進む中であって、持続的な社会の発展を目指すためには、

多様な価値観を尊重するとともに、県民や事業者の協力が不可欠であり、
県政の運営に当たっては、議会との真摯な議論はもとより、県民などの
意見やニーズを十分に把握するよう努めているところであります。

多様性に寛容な社会づくりは、女性の県外流出を抑制する上でも重要
であることから、こうした県の姿勢を示すため、令和四年に「秋田県多
様性に満ちた社会づくり基本条例」を制定したところであり、とりわけ、
女性の活躍の推進や県民の意識改革に当たっては、外部人材を理事とし
て迎え、これまでの経験を生かした幅広い視点と柔軟な発想で取り組ん
でいただいております、新たな施策や事業に結びついております。

また、風通しのよい職場づくりに向けて、緊密な情報共有とコミュニ
ケーションの活性化を狙いとして導入したチーム制の更なる浸透を図る
とともに、職員間の呼称を、役職名を付さずに「さん付け」で呼び合う
など、フラットな関係の中で、職員がお互いを尊重し合いながら、自由
に意見を出し合える環境づくりを推進してまいります。

次に、外国人労働者であります。

労働力人口が減少する中、県内の企業人材を確保していく上で、外国
人労働者の受入れは、今後避けて通れないものと考えておりますが、県
が行った調査では、制度の理解不足をはじめ、言葉や生活習慣の違いに
対する不安などから、受入れに消極的な企業の割合が高くなっておりま
す。

こうした企業の現状や、技能実習制度に替わる人材確保を目的とした
新たな受入れ制度の検討が進んでいることなどを踏まえ、企業からの相
談にワンストップで対応するサポートセンターを、新たに設置するため
の予算を今議会に提案しており、セミナーなどを通して企業の制度等へ
の理解促進を図りながら、専門的な知識を持つ相談員による伴走支援を
含めた実践的な受入サポートを行っていくこととしております。

また、外国人労働者の受入れや定着に向けては、地域住民の理解促進
のほか、日本語の習得や日常生活への支援など、市町村等が果たす役割

も重要になってくることから、まずは、それぞれの地域が抱える課題の抽出・分析を進めながら、外国人の生活サポートやコミュニティづくりなどの受入基盤の整備に、市町村や地域の関係団体と一体となって取り組んでまいります。

外国人労働者への期待は全国で高まっており、その確保に向けた競争が、一層厳しくなることが見込まれていることから、今後、県としましては、サポートセンターを核として、受入れに向けた企業の意識改革を図るとともに、関係団体で構成する連絡協議会において課題等の情報共有を図りつつ、企業への更なる支援を探りながら、受入体制の強化に努めてまいります。

次に、人口減少対策への意気込みであります。

平成二十一年の知事就任時において、既に人口減少と少子化が、本県の基本的課題であるとの認識のもと、その克服に向け、他県に先んじた取組をはじめ、様々な施策を進めてまいりました。

こうした中、若年女性を中心とした東京圏への流出が長く続いたことや、結婚や出産に対する若者の価値観の変化など、極めて難しい課題はあるものの、昨年十二月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口においては、前回推計と比較して若干の上振れがあるなど、明るい兆しが見え始めております。

こうした流れをより確かなものとするため、若年女性を対象とした施策に、引き続き取り組んでいくことに加え、企業と連携し、県内に就職する大学卒業者等の経済的負担を軽減するとともに、企業における将来の中核となる人材の確保・育成を支援するほか、若者のチャレンジやスタートアップを積極的に応援するなど、若者の定着・回帰をさらに促進する施策を打ち出したところであります。

世界規模での社会経済情勢が大きく変化する時代にあつて、本県には、国の存亡にもつながる資源が豊富にあり、そこから生まれる秋田の可能性を信じ、最大限の努力を払いながら、未来への架け橋を築いてまいり

ます。

次に、災害対策のうち、本県にふさわしい防災・減災対策の検討であります。

能登半島地震では、道路が寸断された影響により、被害状況の把握や捜索・救助に支障が生じたほか、多くの集落が孤立するなど半島特有の課題が明らかになったところであります。

こうした状況は、地理的条件が似ている男鹿半島地域でも起こり得ることから、来年度、新たに検討委員会を立ち上げ、大規模な地震が発生した場合の対応を検討し、その結果を県及び男鹿市の地域防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

また、今回の災害では、高齢化や過疎化に加え、家屋の老朽化、冬季における災害発生など、本県が抱える課題と同様の事情が被害の拡大につながったと考えられることから、中山間地域を多く抱え、最近、地震の発生が増加している鹿角・大館地域についても対象地域として、これらの課題の対策を検討するとともに、その結果を県内の他地域にも展開してまいります。

検討委員会におきましては、本県の将来人口を踏まえつつ、大規模地震発生時の救助や道路啓開、避難所運営、物資輸送、孤立集落対策などを検討してまいります。ハード面での対策の実施には限界があると考えられるほか、被災者を支援する側のマンパワー不足も懸念されることから、物資を地域の複数箇所に分散備蓄して初期の輸送を不要にするこことや、地域住民自らが避難所運営を行う仕組みづくりについて議論するなど、人口減少に対応した防災・減災対策の観点からも幅広く検討を進めてまいります。

次に、能登半島地震対応に対する発言等であります。

東日本大震災においては、発災初期の段階から自衛隊が大規模に投入され、人命救助や寸断された道路の啓開等が集中的に行われており、それにより救われた人命も少なくなかったものと認識しております。

今回の能登半島地震においても、被災状況の報道などから、まずは被災地へつながる道路の啓開に自衛隊員を集中的に投入して、早期の通行を可能とし、一刻も早い人命救助と救援物資の提供がなされるものと考えておりましたが、派遣人員は段階的に増員されている状況だったことから、東日本大震災を知る者として歯がゆく感じ、御指摘の発言となったものであります。

真冬の屋外という過酷な状況において、懸命に人命救助や道路啓開等に当たる自衛隊の皆様には敬意を表しておりますが、発言の背景等についての説明が不十分であったことから、SNS等で一部批判的な声もあつたものと受け止めており、今後は誤解されないような発言に努めます。

なお、被災地への支援につきましては、一月三日には、厚生労働省との間で保健師派遣の調整を開始するとともに、被災者の受入れについて、全国知事会会長である村井宮城県知事と意見を交わしたところであり、さらに、一月十日には、私自ら馳石川県知事に電話で、二次避難者の受入れを表明し、馳知事からは、必要な際にはよろしく願いますとの言葉をいただいたところであります。

県としましては、これまでも全国知事会等と調整しながら、保健師をはじめとする応援職員の派遣や非常食等の支援物資の提供を行ってまいりましたが、能登半島地震の被災地の復旧・復興には、相当の時間を要すると思われることから、引き続き、被災者の気持ちに寄り添い、必要な支援を行ってまいります。

次に、地域防災力の維持等であります。
県では、地域の防災・減災活動に取り組み自主防災組織の育成強化を図るため、防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の役割や必要性、設立に必要な手続等を周知することにより、組織の結成を促進するとともに、自主防災組織や自治会のリーダー等を対象とした研修会において、防災知識の講習や具体的な避難誘導の訓練を行うなど、活動の

充実につながる取組を行っております。

また、地域の防災力向上の中心的な役割を担う防災士について、今年度から三年間で百八十名を計画的に養成することとしているほか、県内の防災士が行政と連携して、自主防災組織と社会福祉協議会等を結びつけることで、高齢化や過疎化が進行する中であっても地域防災力を維持できる体制づくりを進めております。

さらに、住民一人一人の防災意識の向上と「命を守る行動」の定着を図るため、ハザードマップの一層の周知やマイタイムラインの普及啓発など、迅速な避難行動につながる実践的な取組を推進してまいります。

加えて、新年度においては、地域住民や関係機関が一体となって行う地区防災計画作成の取組を支援し、より実効性のあるモデル的な防災組織の創出を図ることにしており、その取組を全県に普及していくことで、全県域における地域防災力の維持・強化に努めてまいります。

次に、県立大学附属高校の設置のうち、魅力的な高校の在り方であります。

高校の再編については、地域の実情を踏まえた特色ある学科編成はもとより、大学や企業との連携の充実などを図りながら、生徒同士が切磋琢磨し、専門性や社会性を身に付けていくことが重要であり、そのためには、ある程度の学校規模を維持する必要があるものと考えております。
令和三年四月に開校した能代科学技術高校や、今年四月に開校予定の鹿角高校では、統合による規模の拡大の長所を生かしながら、学科の枠を越えた連携による学びの充実や、地域の将来を支える人材の育成を目指すカリキュラム編成、部活動の活性化などにより、学校の特色化・魅力化を進めております。

一方、学校規模は小さくとも、地域と一体となって課題解決を図るなど、地域に根差した教育活動が展開されている高校もあり、このような地域と共にある学校の可能性にも期待しているとあります。

今後、時代の変化に対応した未来創造的な再編整備を進めることに

より、活力ある学校づくりを推進し、夢と希望を持ち、ふるさと秋田に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

次に、金足農業高校と由利工業高校の附属高校化であります。

県立大学では、高校の科学系教育プログラムへの参画や、探究活動に対する専門的な指導を行うなど、普通科、専門学科を問わず、様々な高校との連携を深めることで、高校と大学との学びの接続に努めております。

附属高校の設置については、大学で求められている専門的な知識や論理的思考力、表現力等の資質・能力を高校時代から育成できるなどの利点があると考えられます。

一方、県立大学に専門高校を附属高校化するためには、進学に向けたカリキュラムの大幅な追加をはじめ、大学と連動した高校運営に係る新たなノウハウが必要であることなどが課題として挙げられます。

県としましては、今後、大学や県内の各高校の意見も聞きながら、それらを十分に尊重した上で、附属高校の設置の可能性について、研究に取り組んでみたいと考えております。

次に、新スタジアムの整備計画のうち、まちづくりモデル地区事業であります。

秋田市は、地域未来投資促進法の基本計画を立案し、外旭川地区でまちづくり事業を行うこととしておりますが、農地にかかる土地利用調整については、同法で定める土地利用規制の配慮規定を活用する一方、市街化調整区域の土地利用調整については、同法の規定によらず、都市計画法に基づく地区計画を策定して進める予定としております。

現在計画されている民間施設は、広大な優良農地に整備する計画となっており、地域未来投資促進法では、農用地区域以外の土地を活用することを原則としているため、必要最小限の農地の活用であることや、周辺農地の営農に支障をきたさないための具体的な対応策などについて、慎重に確認していく必要があるものと認識しております。

また、市街化調整区域の土地利用調整については、一月に地域未来投資促進法のガイドラインが改正され、商業施設等の集客性のある施設は望ましいものではないと新たに盛り込まれたところであり、都市計画法に基づく地区計画を定めて手続を進めることは可能ではあるものの、同法との調和を求めている地域未来投資促進法の本来の趣旨に適合するかについては、疑問を抱かざるを得ない状況であります。

さらに、ガイドラインでは、企業による具体的な事業計画まで記載することは求めておらず、基本計画に盛り込む必要がないとしても、広く県民に説明責任を果たす立場にある県としては、事業の実現性について十分に確認することは当然必要であると判断しております。

国が定めた基本方針でも、立地を想定していた事業者がすぐに撤退する事態が生じないよう、具体的な事業の見通しを踏まえて地域を定めることとされており、平成二十五年の県の調査によれば、地震による液状化に注意を要する地区になっていることや、ハード整備にかかる技術的な課題のほか、造成費等が反映された地代やテナント料などの費用負担を踏まえた上での民間事業者の進出意向など、事業の実現性を見通すためには、現時点では、いまだ多くの疑問や課題があると認識しており、今後も市との協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、「裏がある。」との表現は、民間事業者等の進出や事業参加の可能性について、確実性が確認できない、俗な言葉ですが、いわゆる裏が取れないという意味で発言したものであります。

次に、整備の見通しとクラブへの影響であります。

今般提案された市の外旭川地区まちづくり基本計画案を見る限り、C R C など新スタジアムとは関連性の乏しい施設も多く、これらを一体的に整備する必要性について、十分な説明が行われているとは言い難い状況にあります。

また、飲食店などスタジアム整備と相乗的な効果が期待される施設も見受けられますが、具体的な事業内容や県内経済への波及効果などが明

確でない状況にあり、県としては、こうした点を事前に十分確認する必要があることを市に申し述べてきた次第であります。

本月十三日の秋田市長との面会においては、クラブ側の要請を踏まえ、建設候補地を市有地で地盤が比較的安定している卸売市場の余剰地とすることで一致したところであり、これによれば、民間施設整備の進捗いかににかかわらず、計画的な事業の推進が可能となることから、Ｊリーグライセンスの維持や新スタジアムの早期整備の観点からも現実的な案と認識しており、今後は整備・運営の在り方を含む事業スキームの整理など、より具体的な詰め作業が進むものと考えております。

以上でございます。

●三十五番（工藤嘉範議員） スタジアム整備に関して、二点ほど再質問をさせていただきます。

まず一点は、先日の市長との会談以降、そして私の質問、昨日の代表質問にあつたように、いずれ知事は秋田市との協議——このまちづくり整備事業については、今後とも協議を続けていくと、今日も答弁いただいていますけれども、秋田市の意向を伺うと、この三月いっぱい、この計画の申請締切りに間に合わせてやりたいという意向を強く持っているみたいです。それに間に合わなければまた、次、六月という話も聞いていますけれども、これをいつまで協議を続けられるのか。ずっと協議を続けていくのか。この辺が全く不透明ではつきりしないと。県民の皆さんも、いろいろな関心のある方、いつも言うようにイオンに賛成・反対の方、あるいはスタジアムに賛成・反対の方も含めて、非常に不明瞭だという感想を持っていらっしゃるのですね。ですから、この「引き続き協議」のところの具体的な話についてもう少しきちんとした答弁をいただければありがたいと思いますけれども。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） スタジアム、この件は、まちづくりと関係なくできますので、これは今月いっぱいチームからプランニングが出てくる

ということ、私のほうは、まずはその線で進めていいのではないかと。ただ、まちづくりの農地のほうは、もともと法的に疑問があるので。中身そのものも最初の案からがらっと変わったときに、法の立法趣旨、また法の様々な要件、これを曲げて解釈することはできません。そうしますと細かいところは別ですが、中心になるところが法に適用しているかどうか。これが一番のネックなのです。ですから、昨日も言ったとおり、最初のイオンモールが、市場のところであれば可能性があるのです。法の趣旨に違反はしてないと。違反とは言わないけれども、今の状況では全く法の趣旨から相当乖離していると。そうしますと、県としては法の趣旨と相当乖離しているものを、そう簡単に同意はできないと。ですから法の趣旨に合ったものになるかどうか。そういうことですので、いつまでというよりも、先ほど言ったとおり、市のほうである程度、基本方針の中でも事業の現実性をしっかり見極めることと、これが法の趣旨に合った施設という見極めができないとすると協議が続くということで、そういうものがしっかりあれば協議は早まると解釈していただければ。あくまでも県としては法律を基に判断します。

●三十五番（工藤嘉範議員） 知事の思いが、すごくよく分かる部分もあります。私もこういう事業というか、知事が共同で進める大きなプロジェクトについては、やはり具体性だとか県民の理解だとか、その先を見越した実現性というものに対して、ものすごく気を使うという気持ちはずごくよく分かるので、それはそれとして、今の説明の中で、まず納得のいく計画が出てきた段階で判断すると言いつつ、スタジアム整備は市と県の合意、そして今の話も含めて、卸売市場の再編の残地というか、そういうものを活用するとできると。その辺については理解はしているということ、本当にそのことについては大変ありがたいのであります。知事はかねてから、この問題が出てきたとき、今日の私の質問に盛り込みましたけれども、民間の投資、活用ということをずっとおっしゃってきました。もし卸売市場の残地というか、その用地を活用して

やった場合、これちよつと仮定の話になつてすいませんけれども、そのまちづくりのほうがなかなか進まないときに、スタジアムがあの外旭川の、まちづくりの大きなプロジェクトがない中で、スタジアムが外旭川で経済効果を見通しながら、地域の活性化、まちづくり、県民に活力を与えるという大きな観点から、それで民間投資を巻き込む、民間投資を呼び込むということの実現性として、この先、スタジアム経営も含めて成り立つと思うか、と私は質問したつもりですけれども、今日の答弁にその辺が盛り込まれていないので、そこをもう一度お願いします。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） スタジアムはまちづくりと関係なくできます。スタジアムは、公営でなくて民設民営。このプランニングは出てきますので、この関係で、まちづくりと関連は出てきます。ただ、それがスタジアムと相乗効果を生むものかどうか。

ただそうはいっても、農地法上は必要最小限ですので、これをどういふふうに読むか。便法でやることは、これはわざわざ一月に改正がありました。国ではあちこちで便法を使ってやることを防ごうということで、また、農業基本法の改正によって食料安全保障、この関係で優良農地を潰さないということが国の方針です。そうしますと、そういうものに逆らつて農業県である秋田県がこれを安易に便法でやるということは、私は行政の本質論ではないと思います。ただ、スタジアムに関連する、密接に関連するものについては、あの周辺に民間投資でやるとすると、どのぐらいまでというのは相当吟味する必要があると思います。

●議長（北林丈正議員） 三十五番工藤嘉範議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。再開は十一時二十五分とします。

午前十一時四分休憩

午前十一時二十五分再開

出席議員 四十名

一	佐藤光子	二	櫻田憂子
三	山形健二	四	高橋健
五	武内伸文	七	高橋豪
八	瓜生望	九	島田薫
十	松田豊臣	十一	加賀屋千鶴子
十二	薄井司	十三	佐藤正一郎
十四	宇佐見康人	十五	住谷達
十六	児玉政明	十七	小山緑郎
十八	小野一彦	十九	鈴木真実
二十	沼谷純	二十一	加藤麻里
二十二	小原正晃	二十三	三浦茂人
二十四	佐々木雄太	二十五	杉本俊比古
二十六	鈴木健太	二十七	佐藤信喜
二十八	今川雄策	二十九	高橋武浩
三十	石田寛	三十一	渡部英治
三十二	北林丈正	三十三	竹下博英
三十四	原幸子	三十五	工藤嘉範
三十六	加藤欽一	三十七	三浦英一
三十八	柴田正敏	三十九	川口英一
四十	鶴田有司	四十一	鈴木洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（北林丈正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十七番三浦英一議員の発言を許します。

【三十七番（三浦英一議員）登壇】（拍手）

●三十七番（三浦英一議員） 会派みらいの三浦英一です。

はじめに、元日に発生した能登半島地震で被災された方々やお亡くなりになられました皆様に、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。被災地域の一日も早い復興をお祈りいたしまして、質問に入らせていただきます。

まずはじめに、地域外から人を呼び込む高校教育についてであります。少子化による生徒数の減少により、県内において高校の統廃合の検討が進んでおります。

第七次秋田県高等学校総合整備計画によれば、令和七年の中学校卒業者は三十年間で約六割減と推計されており、現在の県内出生数を踏まえれば、将来的に更なる生徒数の減少は避けられない状況であります。

また、生徒数の減少は、志願倍率の低さからも見て取れます。先日発表された県内公立高校入試の一次募集について、総志願者の倍率は〇・八七倍、定員割れの学科がある高校は三十二校でした。

その中でも、秋田市以外の多くの高校が定員割れという状況であり、中央地区では、矢島高校が募集定員六十名に対して志願者数二十一名と顕著に低い倍率でありました。

私は、平成三十一年二月議会の代表質問で特色ある高校づくりについて質問しました。

その際、「今後さらに規模の縮小が進む学校においては、生徒と教師の距離が近いというメリットを最大限に生かし、きめ細やかな指導を行うとともに、地域に根差した特色ある学校づくりを進めている。」との答弁をいただきました。

きめ細やかな指導や地域に根差した学校づくりはもちろん重要な視点ですが、活力に満ちた魅力ある学校づくりのためには、もう一歩踏み込んだ取組が必要ではないでしょうか。

生徒数の減少は、本県に限ったことではなく、全国でも統廃合が進む

中での教育環境の維持・向上は課題となっております。

そのような中で、宮城県の志津川高校は、定員割れが続いていたことから、町内の教育関係者らで南三陸町高校魅力化協議会を立ち上げ、令和二年に「魅力化構想案」をまとめております。

その「構想案」に基づき、全国から生徒を募集する「全国募集」と受入体制として寮の整備を実現させ、現在は南三陸高校と校名が変わっておりますが、宮城県内初の「全国募集」のモデル校として注目を集めており、実際に今年度関東からの入学実績もあります。

「全国募集」については、宮城県以外でも既に複数の道県で実施されており、決して珍しい制度ではありません。

また、私立学校ではありませんが、埼玉県にある学校法人開智学園グループの例も述べさせていただきます。

開智学園は、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、平和で豊かな社会を創るために貢献できる人材を育成する」という教育理念のもとに小学校から大学までを運営しており、高等部からは東大をはじめとする超難関大学へも高い合格実績を挙げております。

この学校法人が、来年度に開設する中等教育学校の入試では、二百四十人の募集定員に対し、出願者が七千八百人を超え、各方面から注目を浴びているのであります。

これらのように、今後も学校の活性化や教育環境におけるニーズの多様化の観点から、特色ある学校が現われ、私立・公立を問わず「全国募集」を導入する県も増えてくるものと予想されます。

全国から生徒を呼び込むことの効果は、単なる教育環境の維持だけではなく、地元出身者と県外からの生徒が互いに切磋琢磨し、広い視点と高い意識を持った「人材育成」の面からも有効であると考えております。

今後、県内高校の統廃合は避けられないにしても、「全国募集」も含め、地域外から人を呼び込む魅力的で特色ある高校へと発展的な統廃合を進めるべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

さて、先に述べたとおり、少子化の中で生徒数を確保しながら、地域の高校を存続させていかなければならないという困難な状況であります。本県における一つの解決策として、私は、国際教養大学に附属高校を整備し、その特色ある教育内容で、県内外から入学者を集めるということも考えられるのではないかと思います。

このことについては、これまであまり議論されておらず、聞いて驚かれる方も多いと思いますが、私よりも先に、二〇一八年元旦、地元新聞の自民党衆議院議員の富樫博之先生への新春インタビュー記事で取り上げられております。

「人口減少に直面する本県の活性化策をどう考えるか。」というインタビューであります。この中で富樫先生は「国際教養大学に附属高校を設置して国内外から人を呼ぶなどして、教育等、秋田の強みを磨いてPRする必要がある。」とおっしゃっています。

私はまさしく富樫先生のおっしゃるとおりだと考えます。

国際教養大学が開学したのは二〇〇四年であり、今年の四月で開学二十周年を迎えますが、このわずか二十年の間で、全国トップレベルの国立大学と肩を並べるほどの実績を積んできております。

現在でも、大学ランキングなどで上位に取り上げられるほか、県内外から優秀な学生が入学してきており、また、卒業生も各方面から引く手あまたで、就職率も群を抜いております。

県内就職率が低いことは残念ではあるものの、全国に秋田県のようにイメージを持ってもらう上で重要な役割を果たしており、秋田県民として誇りに思っているところであります。

この大学に附属する高校があるとしたらどうでしょうか。

例えば、国際社会で通用するような教育を高校生のうちから大学と連携して行う高校があれば、県内外から優秀な生徒を集めることができるのではないのでしょうか。

決して多額の予算をかけて新校舎を建築する必要はなく、既存の高校

の再編、または統廃合によって使用されなくなった校舎を活用すればいいと思っております。

今春、統合される花輪高校、小坂高校、十和田高校、さらには第七次秋田県高等学校総合整備計画の後期計画に盛り込まれている男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合などによって、今後も空き校舎が増えていきます。

私の個人的な見解ではありますが、自然豊かな環境に囲まれ、教育環境としても適していると思われる小坂高校の校舎を活用できれば素晴らしいだろう、などと考えているところであります。

ほかにも、中高連携校である矢島高校は、四月から小学校も敷地内に移転し、県内初の小中高一体型校舎となり、「連携教育」という特色ある学校づくりを進めております。

市民団体である「矢島高校を応援する会」も活動の輪を広げており、地域が一体となって学校の将来を考え、教育環境の充実化に取り組んでいるところであります。

このように、倍率は低いながらも恵まれた環境にある高校を国際教養大学の附属高校として、英語教育に特化したカリキュラムとし、同大学への特別推薦枠を設けるなど、成績優秀な生徒を送り出すようなシステムを構築し、学生寮も整備すれば、県内外からこぞって生徒が志願してくれることが期待されるのであります。

秋田県はこれまで小学校、中学校の学力は全国トップレベルとされてきましたが、高校になると状況が変わってきます。

これは高校生になり生徒個々の学力が低下するということではなく、生徒が将来目指す目標とマッチするような特色あるカリキュラムが足りないなど、県内高校の進学先としての魅力が少なく、学習意欲の向上につながらないことも、学力が伸び悩む一因ではないでしょうか。

少子化に伴う生徒数減少への対策として、高校生の学力向上、既存高校における特色ある高校づくりとともに、国際教養大学を核とした県内

外にアピールできる新たな秋田の教育環境を整えることが今こそ必要であります。

知事は昨日の代表質問の答弁で、本県の最重要課題である人口減少問題に道筋をつけ、次のリーダーに伝えたい旨のことをおっしゃっておいりました。

まさにこれまでの集大成として、国際教養大学への附属高校設置を進め、本県教育の未来への道筋をつけていただきたいのですが、知事の御見解をお聞かせください。

次に、クマ対策についてお伺いします。

昨年はクマの餌となるブナの実が大凶作であったため、クマが人里に降りてきて居合わせた人間に襲いかかるという例が多数あり、人身被害は七十人、十月末時点での目撃情報は三千件とまさに異常事態でありました。

昨年十月、由利本荘市では、総合病院の玄関ホールに突然クマが現われ、通院患者の方たちが恐怖のあまりパニック状態になられるという状況で、病気を治す安らぎの場が一転恐怖の場所になったのであります。

さらに、暖冬の影響もあり、今年一月におけるクマの目撃件数は十五件と過去と比較して突出しており、今月六日には、住宅地に近い秋田市御所野の倉庫にクマが居座るといふ事態が発生しました。

昨年五月から県内全域に発令していた「ツキノワグマ出没警報」は先月末で終了したものの、秋田県民にとってまだまだ予断を許さない状況が続いており、平穏な日常生活を脅かしているのであります。

このように多くの人間が行き来するような場所にまで出没する状況を踏まえると、従前と異なりクマが全く人を恐れていないことが見て取れますし、餌を求めてさまよううちに山に帰るすべを見失ったようにも思われます。

現在建設中の鳥海ダムに水没することになる百宅集落は、昔からマタギの里として知られ、多くの優秀な猟師が生活の糧として山の恵みであ

るクマを仕留めて生活をしてきました。

クマも人を恐れて決して人里に現われることはなく、人とクマの生活圏のすみ分けが自然となされていたのであります。

しかし、今はその境界が失われつつあるようです。

全国的にクマ被害が顕著であったことから、昨年十一月十三日には、北海道東北地方知事会が、国へ「クマ類の管理及び被害防止対策への支援に係る緊急要望」を実施したところであります。

要望内容は、農林水産省に対しては「鳥獣被害防止総合対策交付金の予算の確保」と「同交付金の制度の見直し」について、環境省に対しては「クマ類の出没対策に係る新たな財政的・技術的な支援制度の創設」と「人家周辺での銃器の使用」、「法に基づく有害捕獲の制度や捕獲の必要性に係る国民の理解の促進」についてなどであります。

これらを背景に環境省は、四月にも「指定管理鳥獣」にクマを追加する方針を示し、大臣も「被害防止を地域の実情に応じて実施していただき、環境省は技術的・財政的支援を行う。」と発言されております。

こうした状況にあつて、県はこれからますます活動を活性化させるであろうクマの春先からの被害防止対策について、人里との生息圏の問題を含め、国の支援を踏まえながら、どのように進めるつもりか、知事にお伺いします。

ところで、特にクマ類の捕獲従事者は、地域の安全・安心な暮らしを守る上で欠くことのできない存在であり、法に基づき適正に行われた捕獲に関して非難を受けることは、担い手や地域の安全確保に重大な支障を及ぼしかねません。

先ほどの国要望望においても、法に基づく有害捕獲の制度や捕獲の必要性など、国民に正しい知識をしっかりと伝えていただきたい旨の要望をされております。

これに対して環境大臣は「捕獲活動は人身被害防止に必要な措置であることから、国としても国民に対して正しい情報を発信していく。」と

約束してくれたのであります。

県内の狩猟者登録数は、この二十年で半数近くに減少しているものの、狩猟免許の取得費の助成など、県の施策の効果により、新規取得者数は増加傾向にあります。

しかし、この異常出没で出動が例年より多く、現場では人繰りに苦勞しているのが実態であります。

また、昨年県では、補正予算により、緊急的な措置として捕獲従事者や狩猟者の負担に対する支援を実施しました。

本来は市町村において、捕獲従事者の待遇等をしっかりと検討すべきであることは承知しておりますが、国においても様々な検討がされている状況にあつて、今後捕獲従事者の確保や技術の向上、そして待遇改善などによる負担軽減について、県としてどのように取り組まれるつもりなのか、お尋ねします。

先ほど申し上げたとおり、北海道東北地方知事会の要望に対して、環境大臣は、捕獲活動に関する国民への正しい情報発信を約束されております。

同知事会がこのような要望をされたのは、捕獲について県内自治体への理不尽な苦情が多数あり、いわゆる「カスタマーハラスメント」と言えるような事案が多数あつたことが背景にあります。

異常出没が続く、相次いだクマの駆除を巡っては、県内の自治体で電話等に対応した職員に対して、心ない言葉を吐き捨てられるケースが後を絶ちませんでした。

実際に対応した職員によると「税金泥棒。」とか「仕事を辞める。」と電話越しに暴言を吐き捨て、段々語気を強めながら、延々と一時間以上も理不尽な苦情を続けられる例もあつたようです。

業務に支障が出るため、職員が相手方に「後ほど折り返しお電話を差し上げますので、お名前と御連絡先をお聞かせください。」と言うと「うるさい。おまえなんかクマと一緒に死んでしまえ。」と言うやいな

や、名前すら名乗らずガチャンと電話を切られるという状況で、話合いにもならないそうです。

どちらがうるさいのか。クマを殺すなど言いながらクマと一緒に死ぬとは理解に苦しむところであります。

なぜもっと紳士的に話すことができないのか、職員の苦勞が痛いほど分かります。

とりわけ、女性職員が対応したときなどは上から目線で暴言を吐き、半ば、いじめと言えるようなケースが多く、泣きたくなるような心境になるそうです。

このような事案について、専門家によれば、特にクマに対してだけでなく、世の中や世間に不満を抱いている者が、単に自分のうっぷん晴らしに利用しているケースもあるのではないかとのことでした。

秋田県民からの苦情は少なく、どちらかというとクマ被害がないような県外からの苦情がほとんどとのことでした。

クマ対策関連のカスタマーハラスメントについては、県議会では渡部英治議員と鈴木真実議員が昨年十二月議会の一般質問で問題提起しております。

前段で述べた環境大臣の答弁にある「捕獲活動は人身被害防止に必要な措置である。」は、まさしく正論であります。

知事はこのことについて、「あれは業務妨害だから、電話を切ることも必要だ。」という趣旨の発言をされました。

職員はその言葉に勇気づけられたのではないかと思います。一方で、実際には丁寧に対応しなければならぬのが実態であると推察します。

なお、カスタマーハラスメントについては全国的な問題となっており、東京都では企業も含めたカスタマーハラスメントの防止に関する条例を制定する動きがあると、本日の地元紙で取り上げられております。

公務員の対応として、県内外からの意見は丁寧に関き取ることが前提であるものの、職員のメンタル面の不調にも関わる問題であり、仮に

恫喝ともとれる言動が繰り返され、通常業務に重大な支障が生じる場合は、警察への相談等も選択肢に入れることで、カスタマーハラスメントの抑止につながるのではないだろうか。

このように、ある程度強硬と言えるような対応を可とするマニュアルを作成するなど、新たな対策が必要であると考えますが、今後の県の取組や考え方について、知事の所見をお聞かせください。

次に、ライドシェアをはじめとした地域交通の確保について伺います。過疎地においては、公共交通が充実しておらず、車を保有していなければ生活するための交通手段がままならないというのが実情であります。県は、高齢運転者の交通事故を抑止するため、免許の返納を奨励し、返納者へのタクシー割引制度も実施しておりますが、併せて、その前提となる生活の「足」も確保していく必要があります。

しかしながら、運転手不足や利用者減少により、本県の昨年のバス廃止路線数は過去十年間で最多の十六路線となり、不採算路線の維持・代替が課題となっております。

このような背景から、過疎地における全国的な対策として、バス、タクシー等が運行されていない地域において、市町村やNPO等が自家用自動車を使用して運送する「自家用有償旅客運送制度」があり、県内でも由利本荘市をはじめ複数の市町村が登録を受けております。

しかし、この制度による運行はあくまで交通空白地に限られております。

県内にはバス、タクシー事業者が所在し交通空白地とされていなくても、不採算路線の撤退による運行本数や台数の不足、運行時間帯の制約などにより、利便性が高いとは言いがたいのが実情であります。

人口減少や高齢化が進む本県にとって、地域社会・経済を活性化させるためには、人々が行き交い、交流することが何より重要であり、その基盤となる利便性の高い交通手段の確保は不可欠であると考えますが、本県の地域交通に対する現状認識と、今後さらに人口減少が進む中で、

県としての対応の方向性について、知事の考えを伺います。

次に、ライドシェアについて伺います。

コロナ禍で観光地や飲食店が閑散とした二、三年間を経て、五類に移行した昨年春からは各地域や飲食店に再び活気が戻ってきており、旅行代理店やホテル業界にも明るい兆しが見えてきております。

しかしながら、それとは逆に各地域でタクシー不足による観光客へのサービス低下により、ホテル、飲食店業界に利用者からの不満の声が多く寄せられていると伺っております。

由利本荘市内のホテル関係者によりますと、フロントにタクシーの手配を依頼しても、なかなかタクシーがつかまらない状況でお客様が憤慨し、キャンセルせざるを得ないありさまだそうです。

このようにせっかく観光等で宿泊された方が、市内の飲食店に食事にも出られないとのことでもあります。

これでは、幾ら県や市町村が観光振興策を打ち出しても、タクシー業界の現状を見る限り、観光消費額の拡大にはつながりません。

インバウンド観光の目玉として、知事のトップセールスで実現した台湾からのチャーター便が好調な中で、おもてなしやサービスの低下にながらないうような交通手段の充実化について、早急な対策を講じていただきたいと考えます。

ライドシェアについては今議会の代表質問では原幸子議員が、また、昨年十二月議会的一般質問では沼谷純議員も触れておりました、沼谷議員の質問に対して知事は、「乗務員不足等の課題を抱える本県の生活交通を補完する役割を担う可能性があるものと認識しており、前向きに捉えている。」、「安全面での不安や犯罪への恐れなども心配されるよう導入については、これらの点をしっかりと認識した上で検討を進めるよう国に働きかけていく。」と答弁されております。

そもそも、ライドシェアの議論の口火を切ったのは菅義偉前総理大臣でありまして、コロナ禍でタクシー運転手の数が二割減っており、「観

光地で悲鳴が上がっている。これだけ人手不足になったらライドシェアが必要だ。」と強調し、これに追従するように河野太郎デジタル大臣も「積極的に議論をしてみたい。」との見解を示しました。

さらには、岸田総理もこれに関して前向きな姿勢を示しており、結果として、政府は今年四月からの「日本版ライドシェア」の部分解禁を決めたのであります。

制度開始に当たっては、先に申し上げた「自家用有償旅客運送制度」も参考とし、慎重派と積極派の折衷案として、タクシー会社が運行管理を担う仕組みになるようであります。

国土交通省の担当者は「運転手の体調管理だけでなく、事故も含めてタクシー会社が責任を持つことで安全性を担保し、軌道に乗れば、タクシー不足は相当カバーできる。」との見通しを示しております。

また、同省は、運行について国の許可制とすることや、強盗・金銭トラブル等を防ぐためキャッシュレス決済を前提とすることなどを盛り込んだ制度案を審議会に示しております。

いずれにしても安全第一で取り組んでいただきたいのは言うまでもありません。

なお、東京では、タクシー不足を補うため、この四月から数百台の規模でライドシェアを導入する方針であります。

もちろん都市部と地方では交通事情が異なると認識しておりますが、タクシー不足という課題は共通しております。

労働団体からの反対意見など課題もあるものの、国もライドシェアに対し、前向きな姿勢を示しておりますので、是非本県としても、観光振興や生活交通の補完の観点から、ライドシェアの導入を念頭に、タクシー不足の早期解消に取り組んでいただきたいと思います。知事の御見解をお聞かせください。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
(拍手)

●議長（北林丈正議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 三浦英一議員の一般質問にお答えを申し上げます。まず、地域外から人を呼び込む高校教育のうち、国際教養大学への附属高校の設置であります。

当大学は、グローバル教育のトップランナーとして、世界に通じる人材を輩出しており、最近では、DXやデータサイエンス分野の人材を育成するため、積極的に他大学やIT企業と連携し、科学技術系教育の充実を図っているとあります。

附属高校の設置については、大学の教育資源を活用した一体的な教育の展開や、高い教育水準の提供、より高度な人材の育成が可能であることなどがメリットとして考えられます。

一方、当大学の特色ある教育を生かした高校とするためには、教職員の確保、施設環境の整備のほか、大学と連動した高校運営にかかる新たなノウハウが必要であることなどが課題として挙げられます。

そのため、まずは大学が現状認識や将来の目指す方向性を整理し、県としては、それらを十分に尊重した上で、附属高校の設置の可能性について、研究に取り組んでみたいと考えております。

次に、クマ対策のうち、春先からのクマ被害防止対策であります。

国は四月中にクマ類を指定管理鳥獣に指定する方針を示したところですが、クマ類は、既に指定されているニホンジカ・イノシシとは、繁殖力、個体数の水準、被害の態様が異なるため、被害の低減と個体群の保全のバランスを図りながら対策を講じる必要があると考えており、まずはカメラトラップ法により個体数を推定し、科学的・計画的な管理に取り組んでまいります。

また、集落周辺のクマの生息密度を下げるため、環境省と連携して今春から、集落周辺の冬眠穴調査を実施し、人里近くに定着しているクマの捕獲や追い上げの方法について検討してまいります。

さらに、人の生活圏にクマを呼び寄せないため、電気柵の設置、放任果樹や生ごみ等の誘引物の適切な管理、やぶの刈り払いなどの取組を地域が一体となって日常生活の中で継続的に行う必要があることから、来年度は、県の支援のもと市町村が主体となって、地域住民自らが対策を行うモデル事業を実施することにしております。

加えて、専門職員の追加配置や新たなマップシステムの構築により、総合的な被害防止対策に取り組み、県民の安全・安心を確保してまいります。

なお、国の財政支援により、さらに対策の拡充が可能となることから、早期の財政措置を国に要望してまいります。

次に、捕獲従事者の確保や技術の向上等でありま。

県では、狩猟免許や銃の取得経費の一部助成、狩猟免許試験の休日開催や試験回数の追加により受験しやすい環境を整えているほか、狩猟の魅力や狩猟者の社会的役割を発信するフォーラムを開催し、新たな狩猟者の確保に取り組みとともに、共同捕獲やスラッグ弾に関する講習会を開催し、若手ハンターの技術力向上に努めているところであります。

こうした取組により、新規狩猟免許取得者は近年百五十名以上で推移し、年代別では四十代以下が約六割を占め、狩猟者の若返りが図られているものの、鳥獣被害対策実施隊の活動に際し、勤務中の隊員は出勤要請への対応が難しい実情もあることから、商工団体などを通じて経営者に理解と協力を働きかけてまいります。

なお、昨年十一月の県・市町村協働政策会議において、隊員の活動体制の充実や処遇の改善等を図るよう要請したところ、一部の市町村で報酬の見直し等の動きがあることから、引き続き待遇改善を働きかけ、隊員が活動しやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、クマ対策に係るカスタマーハラスメントであります。

行政機関の対応として、県民から寄せられる意見や苦情は、丁寧に聞き取ることが大前提であります。一方で、過度な要求や暴言等を繰り返す

返すようなカスタマーハラスメントに当たる行為については、その対策に組織的に取り組むとともに、場合によっては毅然とした姿勢で対応する必要がありますと考えております。

今般の有害駆除に関する抗議の経験を踏まえ、現在、「県民からの意見・提案等対応ガイドライン」の改訂を進めており、その中では、短時間で対応を終了する場合の目安や対応例を示すほか、脅迫的な発言や長時間にわたる執拗な電話に対しては、顧問弁護士への相談や警察への通報も躊躇せず行うことを盛り込むこととしております。

また、来年度は、職員のパソコンに電話機能を備えたシステムを導入する実証実験を予定しており、そのシステムを活用して、苦情内容や対応方法を迅速に情報共有することで、職員の負担軽減に向けた検証を進め、カスタマーハラスメントに一層適切な対応ができる環境の整備に努めてまいります。

次に、ライドシェアをはじめとした地域交通の確保のうち、地域交通の現状と今後の対応であります。

県内の乗合バスは、利用者の減少や乗務員不足の影響により路線や便数が大幅に減少し、これまでどおりのネットワークの維持が困難な状況にあるほか、タクシーにおいても乗務員不足が進行し、地域や時間帯によっては十分なサービスが提供されない状態となっております。

このような課題を抱える中、地域公共交通を確保していくため、比較的用户の多い区間においては乗合バスの維持を図りつつ、利用者の少ない区間では、より小回りが効き、きめ細かな対応が可能な移動手段を積極的に導入していくことが重要であります。

県内においても、市町村が運営する乗合タクシーや住民が担い手となった自家用有償旅客運送、住民の互助による移動サービス等の導入が進められており、今後は地域の創意工夫によるこうした取組をより強く後押しすることで、将来にわたって持続可能な地域交通ネットワークの構築を図ってまいります。

次に、ライドシェアに対する方向性であります。

今般示された国の制度案では、これまで懸念されていた安全の確保や既存事業者との競合の回避について、地域のタクシー事業者の運行管理のもとで事業を行うことを前提に、対応が図られておりますが、その結果、本県のように、タクシー事業者が少ない地方においては、事業の受皿の確保が課題になるものと考えております。

また、利用時の予約や代金の支払等についても、都市部や観光地における利便性に配慮した結果、配車アプリの利用やキャッシュレス化が前提となることから、秋田市中心部などでは普及の可能性を有するものの、高齢者が多く人口密度が低い地域にはなじみにくい制度設計になっております。

このように、現在検討が進められているライドシェア制度は、必ずしも地方の実情に見合っていない側面があることから、現状の制度案の課題を整理し、地方においても導入が可能な仕組みとなるよう、国に対し提案を行うとともに、制度が具体化された際には県内への導入が円滑に進み、住民の利便性の向上につなげることができるよう、事業者や市町村等と共に、先を見据えた検討を進めてまいります。

併せて、県内タクシー事業者の乗務員不足の解消に向け、今議会に乘合タクシー事業者の採用活動を支援する新たな予算を提案するなど、地域や業界と一体になり、様々な角度から地域交通の確保に取り組んでまいります。

私からは以上でございませう。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 三浦英一議員から御質問のありました地域外から人を呼び込む高校教育のうち、魅力的な特色ある高校づくりについてお答えいたします。

本県では、現在、高校入試の募集定員における県外枠の割合を、男鹿海洋高校は三〇%、その他の高校は一〇%とし、地域の特色を生かした

学科の設置やカリキュラムの編成、部活動の活性化など、県外の生徒も志願するような魅力ある学校づくりを進めております。

男鹿海洋高校では、洋上風力発電関連企業等との連携を深め、ダイビングや水中ドローンの操作実習など、特色ある教育活動を展開するとともに、男鹿市の協力を得て、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームが実施する「地域みらい留学」に参画することで、今年度、県外から三名の生徒が入学し、県内の生徒たちと切磋琢磨しながら勉学等に励んでおります。

今後、洋上風力関連の研修施設が学校内に開所することで、企業と連携した取組が実績として積み上げられ、県外からの入学者が増えることを期待しているとあります。

県教育委員会としましては、特色を打ち出して全国募集を行っている他県の高校も参考にしながら、魅力ある学校づくりを一層進めるとともに、県内外を問わず入学できる入試制度の在り方について研究してまいります。

私からは以上であります。

●三十七番（三浦英一議員） 高校のことについて安田教育長にお伺いしたいのですが、先ほど一般質問で工藤嘉範議員が、統廃合が進む中で数合わせではないかというお話がございましたけれども、私も全く同感でございまして、先ほど一般質問の中では矢島高校を例に出したのですが、けれども、県南の西仙北高校も矢島高校と同じ募集定員が六十名なので、すけれども、その六十名の募集に対して、わずか五名の志願者。そうすると、五名が来年もそのぐらい、またその次も一桁となると、全校生徒が十数名となることも考えられるわけでありませう。ただ統廃合して、それで乗り切っていくというふうなことであれば、その地域に高校がなくなると、さらに過疎化が加速して、そして人口減少につながるということもありますので、そういう高校ほどやはり目を向けていただいて、いずれこの高校は統廃合して廃校にするのだという考えではなく、そ

ういう高校ほどやはり目を向けて、じゃあどこが悪くてどうなのかと。例えば西仙北高校だったら普通科ですよね。ただ普通科だけだと、やはり特色のある高校づくりはできないなど。そして志願者も増えないのではないかなと思います。そういう意味で、今言ったような例の高校にもっともつと目を向けていただいて、統廃合とか廃校を考える前に、どこに原因があるのか、そしてこの高校をどういうふうにしたら再生できるのか、どういうふうにしたら生徒が増えるのか、そういうふうなやはり教育環境をやっていたら生徒が増えるのか、そういうふうなやういう考えでいらつしやいますか。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 今御指摘あつたように、地元の学校、地方の学校に関しては、地域に貢献している部分、あるいは地域の思いとか、学校がなくなればその地域の活性化も含めて様々な影響が出るといふようなことはいろいろ言われております。ただ実際に子どもが減つてきている中で、地方の学校がだんだん倍率が低くなつてきているといふ状況も今実際あります。これは全国的な傾向として、秋田県だけではなくてですね。全国でもそういった学校を残していこうと。それで、最近はおオンラインとかというシステムも出てきていますので、そういったことも活用しながら、離島とかへき地の学校も含めて残していこうという動きは全国に出てきております。それと併せて、その学校の特色化をどう図っていくかというのは非常に重要な話で、今ある地域での特色を図ることもそうですけれども、いろいろ御指摘いただいているように国際化であるとか、情報化であるとか、様々な魅力の出し方もあるわけですし、その中でそれも含めて、その地域の中で例えば統合していくとかということも併せながら総合的に考えていかなければならないのではないかなと思つております。

子どもが減つていくのは事実ですので、ある程度の規模は必要だといふ考えもありますし、その中で県内のバランスとかを見ながら、学科の

バランスも見ながら、どういった学校がその地区に、全県にふさわしいのかというあたりは、やはり議論していく——いかなければならないなと思つていきますので、幅広く御意見を伺いながら検討する必要がありますと思つております。

●議長（北林丈正議員） 三十七番三浦英一議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後零時十二分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	三十九名
一 番 佐藤光子	二 番 櫻田憂子
三 番 山形健二	四 番 高橋健
五 番 武内伸文	七 番 高橋豪
八 番 瓜生望	九 番 島田薫
十 番 松田豊臣	十一番 加賀屋千鶴子
十二番 薄井司	十三番 佐藤正一郎
十四番 宇佐見康人	十五番 住谷達
十六番 児玉政明	十七番 小山緑郎
十八番 小野一彦	十九番 鈴木真実
二十番 沼谷純	二十一番 加藤麻里
二十二番 小原正晃	二十三番 三浦茂人
二十四番 佐々木雄太	二十五番 杉本俊比古
二十六番 鈴木健太	二十七番 佐藤信喜
二十八番 今川雄策	二十九番 高橋武浩
三十番 石田寛	三十一番 渡部英治
三十三番 竹下博英	三十四番 原幸子
三十五番 工藤嘉範	三十六番 加藤鉦一
三十七番 三浦英一	三十八番 柴田正敏

三十九番 川口 一 四十番 鶴田 有司
四十一番 鈴木 洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（鈴木健太議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十七番佐藤信喜議員の発言を許します。

【二十七番（佐藤信喜議員）登壇】（拍手）

●二十七番（佐藤信喜議員） 自由民主党会派の佐藤信喜です。

このたび、一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様には、心より感謝を申し上げます。

まずは、元日に発生した能登半島地震や翌日の航空機衝突事故により亡くなられた皆様に関心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧と復興を切に願っております。

質問に入る前に、これまでの質問と重複する部分もあるかとは思いますが、通告に従った質問ということをお願いいただきながら、私の一般質問を始めさせていただきますと思います。

はじめに、新年度予算について伺います。

県が公表している「財政の中期見通し」によりますと、財政運営をこのまま自然体で行っていくと、財源不足に対応するための財政二基金が令和十年には枯渇し、実質公債費比率も令和十一年度には一八%を超え、起債するために総務省の許可が必要な起債許可団体となることが見込まれております。県有施設の整備や公共事業等の事業費縮減などにより、これらの状況を回避していく方針を示しているものの、昨年七月の

大雨被害を受けた太平川等の抜本的な治水対策、新県立体育館や大館警察署の整備など、今後大規模事業を控え、また、毎年のように災害が発生し、想定外の支出が必要となっている現状を踏まえると、財政改革をより力強く進めていく必要があると考えます。

知事はこれまでの任期において、緊急的な経済・雇用対策、人口減少対策、洋上風力発電の導入促進、農業経営複合化のための園芸メガ団地の整備、近年では賃金水準の向上やカーボンニュートラルへの挑戦など様々な施策を打ち出して、県政の発展に尽くされております。しかし、中には、なかなか想定どおりの効果に結びつかなかった事業もあつたのではないのでしょうか。

新年度予算は、知事の最後の本格予算として、県民の安全・安心を土台に未来への架け橋を築くことを目指して編成されたことですが、予断を許さない厳しい財政状況の中、知事はどのようなお考えで事業の取捨選択などを行ったのか、また、築いた架け橋を通じて、次の知事にとのようにバトンを渡していこうとお考えなのか伺います。

次に、秋田県知事に求める資質についてであります。

知事としては、残り一年余りの任期を全力で取り組もうというお考えであろうかと思いますが、次の知事について県民の関心も高まり、いよいよ知事選へ向けた動きが本格化していくことと思われれます。これまでの秋田県知事は行政経験者、民間企業出身者など様々な方がそれぞれ特色を出しながら県政の運営に務められてきております。私自身の経験を踏まえますと、財政運営など、行政について理解がありつつ、民間の力をうまく活用できるような人物が次の知事にふさわしいと考えておりますが、知事は、秋田県の知事にはどのような資質が求められていて、どのような人物がふさわしいとお考えか伺います。

次に、若者世代への支援について伺います。

私が家を建てたのは約二十一年前です。その頃は坪単価が五十万円程度であり、坪数も約四十坪前後が主流だったと記憶しております。

しかし、今はどうでしょうか。コロナ禍による木材価格の高騰から始まり、ロシアのウクライナへの侵攻による電気やガス料金の高騰、そして、あらゆる資材の物価高騰など、様々な物の価値が上がり、現在、家を建てようとする、坪単価が約八十万円、坪数も三十坪台の小さめな家を、私が建てた頃より高い金額で建てざるを得ない状況になってきております。

これまで若者世代は、結婚し、子どもができる、アパートでは手狭になり住宅の購入を検討するという流れがありました。秋田での所得では家も建てるのができないし、より稼げる県外へ就職しようという流れが生まれてくると、非常に困ります。

家を建てようとしている若い世代は所得が低く、住宅ローンを組めなかったり、住宅の見積り金額の大きさに悩み、諦めた方が多数いることも伺っております。

かつては、住宅着工数を伸ばしていくために秋田杉の柱材のプレゼントやリフォーム補助などの政策を打ち出し、県民を支えてきておりましたが、現在は、リフォーム補助金のみであります。

国では、二酸化炭素排出を抑制することや省エネを進めるための補助金がありますが、高性能な機器の導入が条件であり、利用している方は少ないのではないのでしょうか。

このたびの物価高騰を受け、かつて行ってきた木材の活用や本県が進めようとしている政策にマッチするような新たな住宅支援制度について、秋田に定住・移住する若者のために、検討していただけないものか、知事の御所見をお伺いします。

次に、賃金水準の向上についてお伺いします。

住宅を建てるに当たって、住宅ローンを組めない理由として所得の低さがあると思われま。本県では、新秋田元気創造プランの選択・集中プロジェクトとして、賃金水準の向上に積極的に取り組んでおりますが、物価高騰など社会情勢が大きく変化する中、今後、賃金をどの程度の水

準まで引き上げていくべきと考えているのか、知事の御所見をお伺いします。また、大手企業が賃上げを行う中、地元企業からは、価格転嫁ができず、賃上げも難しいという話を聞きますが、賃金向上をどのようにして地元の中小企業へ波及させていくのか、併せてお伺いします。

次に、若者に魅力ある企業の誘致について伺います。
先日の県政協議会で、知事からIT企業が十数社、秋田県に進出してきているという話がありました。新規誘致企業についての情報は、その都度、私たちにも連絡が入り、報道でも情報発信されておりますが、地域の人たちに話すと知らない方が多いように感じます。学生や県民に対しての周知はどのように行われているのか、産業労働部長の御所見をお伺いします。

また、洋上風力関連企業や中国木材など、大手企業も来ておりますが、募集しても人が集まらないという話も聞かれます。若い人たちが求めている業種かどうかは分かりませんが、学生のニーズに合わせた企業誘致を行うべきと考えますが、併せて伺います。

加えて、新規誘致企業と高校生や大学生等とのマッチングについても積極的に行っていかなければならないと考えますが、あきた未来創造部長の御所見をお伺いします。

次に、農業振興についてお伺いします。

これまで、米依存からの脱却というテーマを掲げ、複合経営を推進すべく、夢プラン事業やメガ団地事業の創設、農業法人への誘導など、規模の大小にかかわらず農家を支援し、規模拡大を図ってきたのではないのでしょうか。

最近の農業を取り巻く環境においては、資材の高騰、人材不足、気候変動、災害など、様々な課題がある中で、農家は非常に厳しい経営状況にあります。これを機に、高齢者を中心に農業を離農するという方々が出てきているという話も聞かれました。本県は、食料供給基地をうたっておりますけれども、このままでは衰退していくのではないかと

う不安が生じてきました。

その中でも、メガ団地では、うまくいっているところもあれば、なかなか利益を上げることができず、廃業を余儀なくされるような状況にある法人もあると聞こえてきました。

手遅れになる前に、全てのメガ団地の経営状況の定期的な確認や、経営改善計画の作成支援などあらゆる指導を行いながら、サポートしていく必要があると考えますが、農林水産部長の御所見をお伺いします。

また、メガ団地は、どちらかというと、田んぼを活用しながら複合経営を行い、水田活用の直接支払交付金もいただきながら所得を確保する、そういった取組をしている法人が多いのではないのでしょうか。

食料供給基地である本県では、我が国の食料自給率の向上に貢献するため、広大な農地を生かし、県外に農産物を供給する努力を重ねてきたことと思います。

しかし、農業を取り巻く環境は変化し、無農薬や有機栽培された農作物を求める消費者の増加やスマート農業という時代の流れもあり、野菜工場という新たな農業が形成されております。

本県では、大館市や鹿角市に野菜工場があります。コロナ前には県南地区でも計画があったようですが、コロナ禍のニーズの低下により計画を断念した法人があったと伺っております。

離農する農家が増えていくと予想される時代だからこそ、人手不足の中でも天候に左右されず安定的に農産物の生産ができるスマート農業の在り方について、真剣に取り組んでいく必要があります。最近、ロボット野菜工場ができないかと考えるようになりました。

ロボットといっても試験段階のものが多く、分からないことも多々ありますが、本県農業の将来を見据え、調査・研究していく必要があると考えております。

現在、県立大学のアグリイノベーション教育研究センターでは、リモート農業やアグリデジタルツイン、超省力スマート農業、日本短角牛

のICT活用による飼育管理、果菜類収穫ロボット、秋田周年化モデル、秋田版農業情報基盤の構築など七つの研究をしております。

特に、果菜類収穫ロボット、秋田周年化モデルの研究では、戦略作物である大玉トマトの収穫ロボットの開発を行いながら、周年化できないかという研究を行っておりますが、現段階での研究成果について、あきた未来創造部長の御所見をお伺いします。

能代市では、白神ネギの生産をきっかけに、全国の二十二のネギ産地が交流するネギサミットに参加するようになりました。その中でも深谷ネギで有名な埼玉県深谷市では、「深谷市の農地で実証実験ができる、新製品や技術の実用化を目指しませんか」というテーマのもと、多様なアグリテック企業と市内農家をつなぎ、未来の農業都市を創造することを目指し、全国から機械メーカーや、その技術を集積しながら、最先端の農業を研究しようとしており、未来の農業への意気込みを強く感じたところであります。

農業県、食料供給基地をうたう本県においても、農機具メーカーやIT企業など、様々な業種を集積し、現在、研究を行っているトマトも含めた戦略作物の生産に係るロボットの開発やロボット野菜工場等の可能性調査・研究を積極的に行うべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、森林認証についてお伺いします。

最近、森林に関する話題として、造林を進めることや森林環境譲与税の活用、Jークレジットなどについて耳にする機会が増えておりますが、一方で、あまり聞かなくなった森林認証について調べてみました。

JIVER制度からJークレジット制度への転換期にあった、平成二十四年の決算特別委員会において、武田英文先生が高知県のような積極性を本県にも期待したいという趣旨の質問をしたところ、「森林認証制度等を併せたやり方など様々な工夫が必要であるが、検討してまいりたい。」との答弁でありました。

また、平成二十八年二月議会における知事説明では、「県有林や県内の木材加工施設での森林認証の取得を進め、新国立競技場における県産材の利用を働きかけてまいります。」と明言され、加藤鉦一先生の、森林認証の必要性と認証の取得期間、意気込み等に関する一般質問では、「取得に要する期間が通常一年以上かかる。新国立競技場だけではなく、関連する競技施設や宿泊施設等を広く対象にして働きかけを行い、県産材が採用されるよう最大限努力してまいります。」と知事が答弁され、その後、農林水産委員会においても質疑が行われております。

会議録を確認した限り、森林認証に關しての質疑は、この二回の議会だけであります。当時の県の対応は、新国立競技場の需要に合わせただけの取組であったのか、それとも本県林業の将来まで見据えた取組であったのでしょうか。

現在、能代市では中国木材による製材が開始され、原木の需要は高まってきております。しかしながら、人口減少による世帯数の減少もあり、全国的に住宅需要は減少傾向にあり、製材の需給バランスが崩れていくのではないかと危惧しております。

中国木材をはじめ、県内の製材会社は、国内のみならず海外への輸出に切り替えていくのではないのでしょうか。

そこで、重要になってくるのが森林認証を取得しているかどうかということであります。県内では、加工・流通過程の認証であるＣＯＣ認証を十一組織が受けており、森林管理認証であるＦＭ認証は五組織が受けております。ＣＯＣ認証を受けていても、ＦＭ認証を受けていなければ、森林認証を活用した販売ができないようですが、県内では、ＦＭ認証を取得している森林は、県有林を含む約一万四百ヘクタールであり、本県の森林面積八十二万二千三百一ヘクタールと比較すると一・二六％程度となっております。三十四都道府県内で、それぞれ単独で申請されているものと企業による複数県にまたがる申請を行っているものもあります。本県は全国十四位、東北では福島県の一万九千四百八十八ヘクタール

に次ぐ二位です。上位は一位の北海道百四十七万一千九百四十九ヘクタール、二位は企業による複数県にまたがる申請分十九万五千三百六十五ヘクタール、三位の熊本県十一万七千四百六ヘクタール、四位の岡山県八万六千四百十二ヘクタール、五位の愛媛県六万二千八百ヘクタールとなっております。こうして全国の数値を比較してみると、何となく積極性に欠けているように感じてしまうのは、私だけでしょうか。

県では、米や牛肉などの農産物の需要を国外へ求め、輸出に積極的に取り組んでおりますが、秋田杉の価値を高めるためにも製材品の国外輸出について検討していく必要があります、森林認証取得が重要になってくるのではないかと考えます。

現在、林業事業体が森林経営計画を立て、計画的に伐採を行っていることと思えますが、製材業の将来展望と森林経営計画のマッチングを図りながら、林業事業体や製材業者間における、森林認証についての認識をすり合わせておく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、令和五年七月大雨被害からの早期復旧についてお伺いします。

昨今、一般土木や大工など建設業全体における人材不足や物価高騰による資材価格の高騰などにより、公共事業では入札不調が続いたり、民間の事業も思うように作業が進んでいないと伺っております。

昨年七月の大雨により、秋田市を中心に多くの住宅の被害が発生し、県では、お見舞金やリフォーム補助金により被災された方々を支援しております。しかし、作業員の不足などにより、復旧が遅れが生じていると伺っております。作業員不足というのは一朝一夕に解消することができないものではないと十分に承知しておりますが、早期復旧を目指しているかなければ、県民が安心・安全な生活を取り戻すことができないものと思えます。

一日も早い復旧へ向かっていくためには、行政が先頭に立って大手企業や地域の中小工務店、地域や県を超えた連携を促しながら、業界全体

での取組を進め、早期復旧につなげていくべきと考えますが、建設部長のお考えをお聞かせください。

次に、建設業の担い手確保対策についてお伺いします。

今日四日、能代市において秋田県の未来を創る協議会県北地区部会が開催され、高校生や大学生、会社員、経営者など様々な年代・職業の方々が参加し、「あなたが住み続けたい秋田」というテーマでグループディスカッションが行われました。会議の中で、秋田をよくするためには道路や公共交通などのインフラを整備すべきだという、若い世代からの意見が何件かありましたが、公共インフラを整備できる建設業界の人材が減少しているということについて、県民の理解をもっと促進していく必要があると考えます。

県では、建設人材の確保・育成や建設産業のイメージアップのために建設業の魅力を発信していくことで、秋田県建設産業活性化センターの設置や未来へ伝えたい秋田のインフラ五十選の選定を行ったほか、建設業協会と連携して、工業系高校への出前講座や現場見学会、各地域の建設業協会や建設女子による建設機械の体験イベントや秋田のインフラ五十選の小・中学生向け校外授業など、魅力発信の取組も行っておりますが、現場での作業員不足の声は増加していくばかりです。退職される方が増加していく中で、今春卒業する学生で、県内の建設業に就職する方は何名いるのでしょうか。

現在実施している出前講座や現場見学会など、建設業の魅力を伝えるための取組をさらに拡大し、全ての高校や小・中学校において実施できないものか、建設部長の御所見をお伺いします。

次に、学校の再編整備計画についてお伺いします。

来年、令和七年には、地元の能代高校が百周年を迎えようとしております。

平成二十九年三月二日、能代高校の卒業式に佐竹知事が出席され、挨拶の中で「百周年を新しい校舎で迎えたいですね。」と話しており、そ

の後の六月議会の一般質問で「地元では、平成三十七年の創立百周年は、是非新校舎で迎えたいという強い思いがある。」ということを伝えたと上で、能代高校の整備に関する、その時点での計画について質問しました。

教育長の答弁では、「建設年の古い横手高校、大曲高校、金足農業高校から順次改築・改修を進めてまいります。能代高校につきましては、現時点で改築等を予定している三校に次いで検討することになると考えております。」との答弁をいただきました。

しかし、令和五年四月、「急激に変化する社会に対応した活力ある学校をつくるための再編整備について」という報告書が、秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会より提出されました。

再編整備構想検討委員会は、第八次秋田県高等学校総合整備計画の策定に向けて、生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の適正配置や社会の変化に対応した学校・学科の在り方について検討するために設置された委員会であります。

この報告書では、「ここ十年における統合等再編整備により、能代山本地区は能代高校、能代松陽高校、能代科学技術高校の三校体制となっている。この体制がようやく軌道に乗ってきたばかりであることから、当面の間はこの体制を維持するべきであるが、地域の生徒数の減少を考えると、二校体制への移行を視野に入れて検討する必要がある。」また、「その際には、既存の高校にとられず、ゼロベースでどのような学校を二校つくるか検討するの一つの方法である。」と記載されております。

加えて、能代山本地区における令和十六年三月の中学校卒業者が三百名を切るという予想もされており、非常に驚きました。

まずは、この報告書を基に第八次秋田県高等学校総合整備計画が策定されることと思いますが、能代高校の今後の在り方を踏まえ、能代山本地区の報告内容について、現段階での教育長のお考えをお聞かせください。

能代松陽高校は平成二十五年四月の開校でやっとな、能代科学技術高校は令和三年四月の開校でまだ二年であります。統合方針や名称の決め方など、様々な議論があった中で統合され、不満があった方もいるとは思いますが、順調に月日を重ね融和を図ってこられたのではないかと感じております。

私は、この報告書を見たときに、今後、更なる統合や名称変更などが予想される内容なのではないかと思いました。

地域を回ってこの話をしていると、能代高校も新しく建設して三校体制のままという方もいれば、「学校を新たに建てるべきではない。今ある三校をどのような形で統合するか検討し、新しく建てた二つの学校を活用しながら二校体制がいいのではないか。もしくは、学校自体を一つに統合し、総合学校の在り方を検討してはどうか。」など、様々な御意見を伺っております。

今後、第八次秋田県高等学校総合整備計画が策定されますが、計画の推進に当たっては、これまで同様に同窓会やPTA、生徒会からなる委員会でも検討されていくことと思いますが、非常にデリケートな問題であり、より良い議論をしていくためにも、とにかく早い段階から丁寧な説明と公表を行いながら進めていく必要があると思います。今後、どのようなスケジュールで進めていくか、関係者の理解をどのように深めていくのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

これで私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●副議長（鈴木健太議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 佐藤信喜議員の一般質問にお答えを申し上げます。まず、新年度予算でございます。

新年度予算は、「重点施策を推進するための財源確保」と「財政の健全性向上に向けた将来負担の低減」の二つを基本的な目標として編成し

たものであります。

編成に当たっては、全ての事業について見直しを行ったことに加え、今年度、追加交付された地方交付税や決算見込みに伴う不用額などにより、一定の財源を確保できる見込みとなったため、「新秋田元気創造プラン」に掲げる選択・集中プロジェクトなど重点施策に対して、必要かつ十分な予算を措置したところであります。

また、公共事業や県有施設等の改修経費について、事業の効果や緊急性を総合的に勘案し平準化を図るなど一定の縮減を行ったほか、地方債の繰上償還を実施することにし、将来負担の低減に向けた取組を強化しております。

こうしたことから、新年度予算案については、人口減少問題の克服に向けた未来の秋田を支える人への投資や県民の生命・財産を守るための気候変動等に対応した防災力の強化など、重点施策の推進について一定の道筋をつけつつ、財政二基金の残高目標である三百億円を確保できる見通しとなっており、安定的な財政運営に向けた責任も果たした上で、次の知事にバトンを渡せるものと考えております。

次に、秋田県知事に求める資質であります。

私自身、欠点だらけの身で語る資格はないのではと思っておりますが、全国の知事の皆さんを見ますと、様々な経歴を持つ方々が、それぞれの持ち味を生かして活躍されておりますので、特に大きな時代の変革期である今、固定的概念では語れないものと考えております。

しかしながら、あえて申し上げますと、ジェンダークレジットは基本であり、また、私なりの思いとしては、次代の秋田を担う子どもたちに、共感を抱かれる方になっていただけたらと思っております。

次に、若者世代への支援のうち、新たな住宅支援制度であります。

秋田の将来を担う若者の定着・回帰は、「新秋田元気創造プラン」の中でも県政の最重要課題である人口減少問題の克服に資する取組として位置づけており、住環境の整備においても、移住定住世帯に対する住宅

リフォーム補助を行っております。

最近の住宅市場は、建築資材や人件費の高騰のほか、より高機能な設備機器を組み入れて住宅を建設する傾向が見られ、コンパクトな住宅であっても、相当なコストがかかるため、限りある財源の中で効果的な支援を行うには、課題があるものと考えております。

一方、国や市町村では、家屋の新築に対して補助するなど、多様な支援策を設けていることに加え、住宅金融支援機構によるフラット三十五や、民間の低利な融資制度なども充実していることから、こうした制度が一層活用されるよう関係機関と連携して周知するとともに、市町村の意見交換や住環境に関するニーズの把握を通じ、若い世代の住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、賃金水準の向上であります。

県では、社会減の抑制につながるため、賃金水準の向上について中期的な観点から目標値を設定し、三大都市圏を除いた地方圏の平均との格差縮小を目指しており、国の統計によれば、格差は縮小傾向にあるなど、明るい兆しも見られております。

一方、全国的に、賃上げを上回るペースで物価高騰が続く中、大手企業においては、労働力の確保・定着や物価の動向への対策として、賃金改定をする動きが広がっており、本県の中小企業においても、労務費の上昇分の価格転嫁などを進め、賃上げの原資を確保できる環境を整備する必要があります。

そのため、官民対話や新聞広告等を活用した価格転嫁の機運醸成に努めているものの、まだ業種によって差があり、十分とは言えないことから、三月の「価格交渉促進月間」における国の取組等も踏まえながら、よろず支援拠点のサポート窓口や商工団体との連携による更なる意識醸成に向けた情報発信やきめ細かな相談対応等に取り組んでいきたいと考えております。

また、力強く継続的に賃金水準を向上させていくためには、地域経済

を牽引する企業への資本の集約や、需要の縮小が見込まれる産業分野における業種転換等、企業の変革を進め、労働生産性の向上を図ることが重要であることから、成長分野への参入やICTを活用した生産活動の効率化、M&A等による経営規模の拡大、リスキリング機会の提供など人材投資への取組を一層強化し、県内企業の賃金水準の向上につなげてまいります。

次に、スマート農業の更なる推進であります。

県としましては、ロボット技術やICTを活用したスマート農業技術の研究開発に当たって、産学官それぞれが有する知見やノウハウを結集しながら、省力化・簡便化につながり、かつ、現場実装が期待できる分野に取り組んでいくことが重要であると考えております。

これまで、農業機械のスマート化に関して、大手農機具メーカー等と共同研究を行ってきたほか、現在、農業試験場では、トマト収穫ロボットの能力を最大限発揮できる栽培方法の研究に、我が国を代表する輸送機部品メーカーと連携して取り組んでおり、果樹試験場では、初心者でもリンゴの管理作業が習得できるスマートグラスの開発を、県内のIT企業と進めているところであります。

今後とも、民間企業等との共同研究に積極的に取り組むほか、ロボット野菜工場など、大規模な設備投資が必要で、高度な研究開発については、適宜情報を収集しながら、本県での活用の可能性を探ってまいります。

次に、森林認証であります。

適正な森林管理や生産履歴を証明する森林認証は、木材の差別化が期待されることから、県では、国立競技場等への木材供給を契機に、その普及を図ってきたところであります。

しかしながら、認証の取得や維持に一定のコストが生じるほか、現在、建設中の大阪・関西万博の象徴である「大屋根リング」についても、認証材が必須となっていないなど、国内外の需要側に認証製品を求める声

が少ないことから、取組が広がっていないのが現状であります。

こうした中、脱炭素への貢献など、環境意識の高まりを受け、県北部において、木材加工会社や商社の要請を踏まえ、市町村や林業経営体が新たに森林認証を取得する動きも出てきております。

県としましては、国内外でのマーケット調査を通じて認証製品の需給動向を把握し、川上と川中で構成する原木需給会議等において、情報共有を図ってまいります。

私からは以上でございます。

【あきた未来創造部長（水澤里利君）登壇】

●あきた未来創造部長（水澤里利君） 私からは二点についてお答えいたします。

まず、若者に魅力ある企業の誘致のうち、新規誘致企業と高校生や大学生等とのマッチングについてお答えします。

誘致企業については、自ら様々な手法で情報発信しており、一定の人材を確保しているところでありますが、県としましても、必要な人材の確保が可能となるよう、年間を通じた県主催の就活イベント情報の提供等を行い、高校生向けの職場見学会や企業説明会、大学生等向けの合同就職説明会や県就活情報サイト「こつちゃけ」を通じた魅力発信などの取組への参加を働きかけております。

また、首都圏においても、昨年開設したアキタコアベースにおける先輩移住者との交流会や、Aターン就職にかかる相談会等を開催し、若年の県内就職につながる機会を提供しております。

県としましては、引き続き学生等のニーズも踏まえ、新規誘致企業を含めた様々な企業と共に、マッチングイベントの実施や、SNS等を活用した情報発信などに取り組みむことで、若者が秋田で働き、暮らすきっかけづくりを進めてまいります。

次に、果菜類収穫ロボット等の研究成果についてお答えいたします。県立大学においては、秋田版スマート農業モデル創出事業を令和三年

度から実施し、民間企業や県の公設試験研究機関と共同で、スマート農業技術の研究開発に取り組んでいるところであります。

果菜類収穫ロボットについては、大玉トマトの自動収穫ロボットの開発を進め、自走して果実を収穫し、コンテナに収納するまでの一連の動作が可能となり、引き続き、ロボットの改良を行うほか、収納したコンテナを集積所まで運搬する実証試験にも取り組む予定であります。

また、秋田周年化モデルについては、環境制御機器を導入した研究用のビニールハウスを活用することで、夏場の高温下や、冬場の低温で日照時間の少ない状況においても、トマトの栽培が可能となった一方、夏場の高温対策になお課題があることから、さらに試験を進めていくこととしております。

県としましては、本事業の研究成果が、本県農業のみならず製造業等の関連する産業の振興にも幅広く貢献できるよう、引き続き支援してまいります。

私からは以上であります。

【農林水産部長（齋藤正和君）登壇】

●農林水産部長（齋藤正和君） 私からは、園芸メガ団地の経営支援についてお答えいたします。

県では、昨年度からメガ団地の総点検を開始し、生産性や経営収支、労働力の確保状況などについて現状を分析し、その結果を踏まえ、きめ細かな指導を行っているところであります。

メガ団地の共通課題は生産性の向上であり、そのうち土地生産性については、単収の向上につながる排水性の改善が必要なことから、現在、JAと共に実証ほを設置し、補助暗渠や心土破碎などの取組を普及しております。

また、労働生産性については、限られた労働力を有効に活用するため、人手が必要な選別・調製作業にトヨタカイゼンを導入し、作業動線の見直しや人員配置の適正化を図ることで、一日当たりの出荷量が一割増

加するなど、目に見える効果も現れてきております。

引き続き、定期的な点検作業を実施するとともに、生産者の営農計画の策定をサポートするなど、経営改善に向けて伴走支援を行ってまいります。

私からは以上であります。

【産業労働部長（石川定人君）登壇】

●産業労働部長（石川定人君） 私からは、若者に魅力ある企業誘致のうち、新規誘致企業の情報発信等についてお答えいたします。

新規誘致企業については、立地協定の締結や記者会見を通して、県内のテレビや新聞で報道されており、誘致した後も県のホームページやSNS等を通じて、適宜、企業情報を県民に広く周知しているところであります。

誘致企業は、地方の人材確保を目的に進出する一面もあり、企業自らが、その特色や魅力を若者に向けて積極的にPRしながら、必要な人材の確保につなげておりますが、県としましても、こうした主体的な取組について、地元市町村と一体となってフォローアップするとともに、進出して間もない誘致企業については、地元関係団体等とのつなぎ役として、サポートの充実に努めてまいります。

また、県の調査では、若者が仕事を選ぶ際には、希望する業種であること、給与水準が高いこと、自分の能力を生かせることなどを重視する傾向にあることが明らかになっており、こうした若者のニーズに沿った情報関連や輸送機関連産業などの分野において重点的に企業誘致に取り組んでいるところであります。

これらに加えて、研究開発型企業やスタートアップ企業等についても積極的に誘致活動を展開し、多様化する若者のニーズを把握しながら、より多くの若者が県内に定着するよう取り組んでまいります。

私からは以上であります。

【建設部長（川辺透君）登壇】

●建設部長（川辺透君） 私からは二点についてお答えいたします。

まず、令和五年七月大雨被害からの早期復旧についてであります。

県では、被災後速やかに、早期の生活再建に向けて県営住宅を一時的に無償提供したほか、被災家屋の災害復旧を迅速に進めるため、住宅リフォーム事業の申請書類を簡素化するなど、被災者に寄り添った対応に努めてきたところであります。

また、住宅リフォーム事業については、復旧工事に当たる施工業者の要件を県外ハウスメーカーまで拡大したほか、工事の遅れに備え、被災者からの申請期限を応急的に来月まで延長するなど柔軟な対応に努め、今月十三日現在で八百三十五件の申請を受けております。

一方で、被災家屋が多く、復旧工事の長期化が生じていることから、住宅の復旧に向けて業界団体との迅速な情報共有に努めるとともに、被災者からの申請期限を改めて来年三月まで延長することにしており、今後はこうした情報がきめ細かく届くよう、市町村や各相談窓口、業界団体に対する働きかけを強化し、被災者の一日も早い生活再建を図ってまいります。

次に、建設業の担い手確保対策についてであります。

県では、これまで建設産業活性化センターを核として、インフラ五選のリーフレットを県内の全小・中学校に配布したほか、インフラカードや動画の作成、最新のデジタル技術等を紹介する「けんせつ未来フェスタ」の開催など、建設業の人材確保やイメージアップ等に取り組んできたところであります。

少子化が進む本県においては、高校卒業者が減少しているほか、コロナ禍が明け、県外就職者は増加傾向にあるものの、今春卒業予定の高校生のうち、昨年十二月末現在で県内建設業に就職する内定者は百三十三人となっております。

現在、建設業協会と連携した出前説明会や、国の協力を得た現場説明会等も行っており、今後は、これまで実施してきた高校や中学校に加え、

より多くの学校に開催を働きかけるなど、建設業の魅力を幅広く周知し、更なる人材確保に努めてまいります。

私からは以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 佐藤信喜議員から御質問のありました、能代山本地域の高校再編整備計画についてお答えいたします。

はじめに、現段階での認識についてであります。再編整備構想検討委員会からの報告内容は、令和十八年度までを見据えた大変貴重な提言であると認識しており、この提言を参考に、現在、令和八年度から始まる第八次秋田県高等学校総合整備計画の策定を進めているところであります。

能代山本地域には、進学を中心に担っている能代高校のほか、能代松陽高校、能代科学技術高校があり、それぞれの高校において特色ある教育活動が展開されておりますが、この地域の中学校卒業生数は、今後、大幅に減少していくことが予想されていることから、報告書に提言されているとおり、いずれ三校体制を二校体制にすることについて検討する必要があります。

次に、今後の検討スケジュール等についてであります。令和八年度から始まる第八次秋田県高等学校総合整備計画は、今年六月に素案を発表した後、各地区において地域住民との意見交換を行い、その後、第二次素案の作成、パブリックコメントを経て、令和七年度に成案を発表する予定です。

この第八次計画を発表した後、能代山本地域の具体的な再編整備計画案を策定する際には、学識経験者、学校関係者、産業団体、地元自治体などの代表者で組織する協議会を設置し、この地域における望ましい教育環境の整備をはじめ、地域の実情に考慮した学科の設置等について、議論を深めてまいります。

私からは以上であります。

●副議長（鈴木健太議員） 二十七番佐藤信喜議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は午後二時四十分といたします。

午後二時二十四分休憩

午後二時四十分再開

出 席 議 員	四十名
一 番 佐藤光子	二 番 櫻田憂子
三 番 山形健二	四 番 高橋健
五 番 武内伸文	七 番 高橋豪
八 番 瓜生望	九 番 島田薫
十 番 松田豊臣	十一番 加賀屋千鶴子
十二番 薄井司	十三番 佐藤正一郎
十四番 宇佐見康人	十五番 住谷達
十六番 児玉政明	十七番 小山緑郎
十八番 小野一彦	十九番 鈴木真実
二十番 沼谷純	二十一番 加藤麻里
二十二番 小原正晃	二十三番 三浦茂人
二十四番 佐々木雄太	二十五番 杉本俊比古
二十六番 鈴木健太	二十七番 佐藤信喜
二十八番 今川雄策	二十九番 高橋武浩
三十番 石田寛	三十一番 渡部英治
三十二番 北林丈正	三十三番 竹下博英
三十四番 原幸子	三十五番 工藤嘉範
三十六番 加藤敏一	三十七番 三浦英一
三十八番 柴田正敏	三十九番 川口英一
四十番 鶴田有司	四十一番 鈴木洋一

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（北林丈正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十二番小原正晃議員の発言を許します。

【二十二番（小原正晃議員）登壇】（拍手）

●二十二番（小原正晃議員） 立憲民主党会派の小原正晃です。

この場に立たせていただきました、先輩同僚議員の皆様、御支援いただいている県民の皆様に感謝を申し上げます。

昨今、県民の皆様から、相次ぐ国会議員の不祥事や裏金問題などにより、政治家に対する不信が高まっており、政治に期待を持たないというお話をたくさんいただきます。

しかしながら、県政ではそのようなことがないよう、公平で透明性のある政治、つまり一部の企業や団体の献金により政策が歪められた政治ではなく、あくまでも県民目線に立った政治を進めていくことが必要であります。また、地方から国にしっかりと物申し、東京一極集中の是正や、地方への税の分配強化などに取り組むことにより、今の政治の在り方を変えていけるよう、私自身、皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

県民の皆様の信頼に足り得る県政、地方議員であるよう、これからもしっかりと議論、提案していくことをお約束申し上げ、質問に移ります。最初に、国の当初予算案関連で三点伺います。

一点目は、昨年七月の大雨災害復興対策についてお伺いいたします。

まずは、いまだ大変な思いをされている県民の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。知事を先頭に私たち県議会議員、県職員思いを同じく、一日も早い復興に力を注いでまいりますことをお約束申し上げます。県では昨年大雨などに対応したハード面の対策として、秋田市の太

平川や新城川、五城目町の内川川、大館市の下内川などで大規模な河川改修事業の取組を進めております。

河川整備に対する補助事業の予算は令和五年度の補正で約六十億円、令和六年度当初予算では約五十六億円、県単独事業でも約五十九億円に上るなど非常に大きな予算であり、財政的に厳しい本県では他の予算にも大きな影響を与えることから、こういった災害対策費はできるだけ国の支援を強く求めていきたいと思っております。

まず令和六年度の国で示す建設予算案は本県の昨年の災害対策や、広い県土を有する本県のインフラ整備に十分なものと考えているのか、また、この災害対策にはこれからかなりの年数と予算がかかると思いますが、今後国への要望をどのように行っていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、県内の予算のバランスを考えると中央地区、県北地区の河川改修に力が入り、県南地区の災害対策や通常の道路河川、インフラ整備など減少しないか心配だとの声も聞こえてきています。来年度の予算は地域バランスを配慮した編成となっているのか、また今後の全県のインフラ整備はどのような方針と計画で考えているのか、併せてお知らせください。

二点目は、大阪・関西万博の中止・延期について伺います。

元旦に発生した能登半島地震は大変なショックを受けました。地震の情報や寒波の予報が入るたびに、被災されている皆様のケアは足りているのかと心が痛みます。

亡くなられた皆様、そして被災された皆様に衷心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

秋田に住む私たちにできることは何かと考える中で、何度か募金活動などをさせていただきましたが、それでも自分自身まだお役に立てていないとモヤモヤした気持ちでいっぱいです。

今回の地震の復興を第一に考えると、大阪・関西万博の開催は完全中

止か、最低でも復興後までの延期にすべきと考えます。

石川県によると、一月三十一日現在で、一万四千人以上の避難者がいらつしやると聞いております。がれきの山も片付いておりません。伝統ある朝市も火災により消失してしまいました。まずはこの復興が最優先で、人材・機材の確保、資材の高騰の面を考えても、今は一点集中して注力すべきではないでしょうか。地理的にも関西圏と密接に係る北陸地方の復興と大阪・関西万博の開催両立は本当にできると考えるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、大阪・関西万博では赤字に陥ってしまった場合、国、自治体、経済界三者のうち、誰が責任を負うかの所在もはっきりしないまま進んでおり、このまま進めると進み、赤字になってしまった場合、最終的に国が補填し、私たち国民の血税がさらに使われてしまうことも考えられます。

現在の万博関連経費は、会場建設費だけでも当初予定していた予算から約二倍の二千三百五十億円に膨らみ、インフラ等の整備は国負担を含めて九兆七千億円となっております。

昨年十一月から販売が始まった前売りチケットも目標販売枚数二千三百万枚のうち、二月七日現在で販売数五十五万七千九百四十一枚と目標数の約二・四％であり、現状全く盛り上がりつつありません。万博の運営費はこのチケット代や会場内の運営費などで賄われることになっていることから、このまま進めば赤字によるしわ寄せ、負担は我々国民に来ることになるのではないのでしょうか。

様々なメディアのアンケートでも国民の半数以上が万博の開催に反対しておりますし、万博協会関係者も延期に言及しております。全国知事会などを通じて赤字の場合の責任の所在はどうなるのか、経費はどこから出すのか等、詳細をしっかりと確認するとともに、他の地方や国費にこれ以上負担がかかることのないよう、中止や延期を国に進言していくことが必要と思いますが、知事の御所見と本音をお聞きしたいと思います。

三点目は、首都直下・南海トラフ地震等の他地域で想定される大規模災害での本県の役割についてお伺いいたします。

今回の能登半島地震は予想されていなかった天災ですが、これから確実に起こると予想されている災害、首都直下地震・南海トラフ地震・富士山噴火などの確率が年々高くなってきております。

首都直下地震はマグニチュード七クラスの大地震が今後三十年以内に七〇％の確率で発生し、最大死者数二万三千人、南海トラフ地震はマグニチュード八から九クラスの地震が今後三十年以内に七〇から八〇％の確率で発生し、最大死者数三十三万三千人と予想されております。

どちらも非常に高い発生確率となり、被害規模も大きく、我が国そのものの存続の危機、また、政府の機能自体が麻痺することも考えられます。

また、富士山の噴火では、三百年余り前の火山灰を大量に噴き出す宝永噴火タイプの噴火が発生した場合、首都圏を中心に八百八十五万人が被災すると推計され、短時間で多くの都市機能が麻痺する恐れがあるようです。

これらのどの災害でも本県は他地域よりは被害が少ないと予想されておりますので、今後考えられる県内の被害対策を構築するとともに、また、次のステップとして大きな被害を受ける地域への広域的な支援や被災者の受入体制など、具体的な計画も併せて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

国では、内閣府や総務省で被害想定されている都府県、各市町村で被害を最小限に抑えるよう、全国ブロックごとの役割や自治体ごとの計画を立てる予算を組み、取組を進めてはおりますが、今までの災害の例を見れば、被災した都府県の要請を受けてからの支援となり、早急に救助が必要な場合でもどうしてもワンテンポ遅れた対応になってしまふこと、さらに国の災害救助法の要件が厳しいことや被災県の負担率が高いこと、また支援金額が少ないことなどもあり、現状の国の計画では多くの国民

を救えるとは思えません。

そもそも現状の国の対応では被災県や国民個々の自己責任論が強く唱えられているように思いますし、災害時の政府の支援なども場当たり的で不安が募るばかりです。もっと国民に安心感を与える計画や予算増を求めます。

より公助の役割を強くし、国民の不安を取り除くよう、日本全体で災害発生時に支え合っていく社会を目指して、計画策定や予算編成を行うべきと考えますが、知事はどうお考えでしょうか。

また、全国的・広域的な災害発生時にはまず本県民の安全を確保することが最優先ではありますが、他地域より被害が少ない状況であれば避難の受け入れ地域としての役割を果たしていくことも求められます。例えば、全国的な災害発生時の避難受入計画を県の防災計画に入れ込むことや、その対応について国で予算措置するなど、全国的な災害対応力の強化に向けた計画を策定することなどもっと具体的に国に提言したり、全国知事会などで議論していくべきではないでしょうか。

国民の安全・安心の確保のためには、災害前からのリスクヘッジを十分に国が政策で提示すること、全国の防災計画や避難計画をもっと綿密に計画していくことなどを国に提言していくべきと考えます。現状の大規模災害時における国の防災計画に対する御所見と、本県の役割をどう考えるのか、知事の危機意識をお伺いいたします。

次に、県政の課題について四点お伺いいたします。
一点目は、新薬による認知症対策についてです。

厚労省の推計によれば高齢者の五人に一人が認知症予備軍と言われており、推計では現在約七百万人、本県では約七万人、県人口の約七・五%と、人数的にも割合的にも非常に多くの方が認知症予備軍と予想されています。

こうした中、今年一月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

これにより本県でも今後、国が策定する認知症施策推進基本計画に基づき、さらに施策を充実させ、法律でカバーできない点の有無などを見極めながら秋田県版の条例制定の必要性について検討することとしております。

これを契機に高齢化が日本一進んでおり認知症予備軍比率が最も高い本県がより具体的に、最も先進的にこの認知症対策に真剣に取り組む必要があると考えます。

私の祖母も六十代前半から若年性認知症を患ったため、看護師だった母が早期退職し、二十年以上、介護に奔走しました。認知症を患う本人の苦しさや家族の大変さは十分に分かっているつもりです。

当時は年々病状が悪化する祖母を見て、新薬の開発や、AIやIoTなどの技術の開発が進み、介護の負担軽減ができれば、家族の介護離職を防ぐことで、家計もよくなり、本県の労働力の不足対策にもつながるのではないかとずっと考えていました。

時代は進み、昨年九月、厚労省は認知症の進行を遅らせる新薬、「レカネマブ」を薬事承認しました。

この新薬はアルツハイマー病患者の脳にたまる「アミロイドβ」という異常なタンパク質を取り除き、病気の進行そのものを抑える効果が期待されている世界初の治療薬とのことです。

対象者は認知症を発症する前の「軽度認知障害」の段階や、認知症患者の六〜七割と言われているアルツハイマー病発症後早期の方であり、この薬の普及が進めば、認知症対策が一步前進するのではないかと期待しております。

日本認知症学会の理事長で、東京大学の岩坪教授は「これまでの薬は、病気が進行していく過程に効果を及ぼすものでなかったが、これは病気が進むのを止めていく過程に効果を及ぼすものだ。まだ全ての認知症の方をカバーできる薬はないが、次の時代に向けた非常に大きなステップとなる。当初は薬にかかる費用が高額になる可能性があるが、早い段階で手

を打ち、認知症の症状が進む人の数を減らすことができれば、介護にかかる負担やお金をセーブできることへの期待も高まっていく。」とおっしゃられております。

確かに医学の分野では、これに反対する意見もあることは十分承知しておりますが、認知症患者や家族にとっては藁にもすがる気持ちで、待ちに待ったこの新薬を使ってみたいと心待ちにしている方が多いと思います。

そこで、今回の新薬を県内で取り入れていくことを考えた場合、医療体制の構築、高価な薬が県民に手の届きやすい仕組みを考えなければなりません。

まず医療体制の構築ですが、この治療は十数回にも及ぶ点滴の投薬のほかに、脳脊髄液検査またはアミロイドPET検査に加えて、新薬投与の過程を見るMRI検査が必要となり、一気通貫で検査が可能な病院自体が県内には少なく、十分な医療体制を整えていく必要があると思います。

特に広い県土を持つ本県では、できれば二次医療圏ごとを目安に整備していく必要があると考えますがいかがでしょうか。現状と今後どのように医療体制の構築をしていくおつもりか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、新薬の普及についてです。この新薬は非常に高価で、体重五十キログラムの方に年間投与する場合の薬価が、約三百万円かかるようです。これについては国の高額療養費制度が適用されるため、患者の自己負担は、七十歳以上の一般所得層、年収百五十六万から約三百七十万円の場合は年十四万四千円が上限となるようですが、一人当たりの収入の少ない本県で、都市部との給与面や年金額の格差が広がっている中、非常に不公平と感じます。

本県高齢者は都市部よりも低所得の方が多く、年収に占める負担割合が非常に高くなりますし、現在の物価高も重なっていることを考えれば、

こういった方々は新薬を使うこと、受診することそのものも控えるのではないのでしょうか。そうすれば賃金や所得の差が命の差、認知症対策の差にもなりかねません。

また、認知症を患う方の家庭は介護をする方が働けない場合が多く、また介護の負担軽減のためショートステイなどを利用しながらという場面も多く、世帯で使えるお金が少ないこともよくお聞きします。

併せて、若年性認知症の場合、六十九歳以下で年収三百七十万円以下の方でも年約五十七万円ほどの医療費となり、非常に高価なため手が届きにくいと思います。

是非とも一定の年収以下の方に対し、新薬を使うための補助制度の創設を検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

また、このような軽度認知症や認知症を早期発見する仕組みづくりも必要であると考えますが、本県ではどのような仕組みを考えていくのか、今後県の推進計画にどのように盛り込んでいくおつもりか、知事の御所見をお伺いいたします。

二点目は、三十周年を迎える秋田ふるさと村の今後の展望について伺います。

今年三十周年を迎えるふるさと村は、本県最大級の集客力を有し、本県観光における南の玄関口であり、県南地域における重要な観光・文化の拠点となっております。

これまで、様々な設備の更新を行いながら魅力の向上を図ってきましたが、施設自体の老朽化が進んでいることや、空きテナントのブースが増えていることから、より魅力アップを図る仕掛けや投資が必要と考えます。

また、横手市では今後近隣に新体育館の建設を予定しており、新たな層の来場者の増加が期待されることから、リピーターを獲得していくための受入体制など、具体的な準備をしていくことも考えなければなりません。

せん。

まずは今後ふるさと村をどのように発展させていくおつもりなのか、三十周年の記念の年となる今年の予定と併せ、展望をお知らせください。

また、地元横手市や株主である近隣市町村との連携や、周辺地域振興局の活用、反対にふるさと村から県南地域、全県への波及効果をどのように広げていくおつもりか、そして今本県で力を入れている台湾便やクルーズ船などの海外観光客の来場者をどのように確保していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、ふるさと村のサービスエリアや道の駅としての活用について伺います。

ちょうど十年前、ふるさと村二十周年時に、ふるさと村を隣接する高速道路のサービスエリアとして活用してはどうかと一般質問させていただきました。

理由として、周辺サービスエリアの設置間隔が長いこと、給油所や飲食施設等がほとんどなく多くの利用者から設置を要望する声があること、周辺地域で人口減少が進む中、別の活用策も取り入れなければ来場者減に歯止めがからなくなるのではないかとということ、またここが大きいのですが、県だけでなく国やネクスコなど別口の予算や補助金を使えることから、新たな取組も可能になると考えての提案でした。

その際は、高速道路本線や横手インターチェンジの大幅な構造変更など相当大がかりな工事となり、高速道路本来の機能確保や費用面から、その実現には大きな課題があると答弁いただきましたが、現在は当時と比べ様々な事情が変化してきており、実現に向け、もう一度考え直していくべきではないかと思えます。

例えば、国では地方創生や観光立国に向けて新たな支援の枠が増えていること、高速道路横手北上間の四車線化の延長が予定され、横手北上間が本県の観光や物流において新たな大動脈として考えられていること、隣県の岩手県では北上市を中心に関東自動車など新たな企業誘致が進ん

でおり、若い世代が他地域からどんどん入ってきている状況の中で、その方たちを本県各地の観光に波及させることなども考えられます。よって、サービスエリアとしての活用に向けた取組を進めてほしいと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、サービスエリアと合わせて、道の駅として整備していくことも考えられます。確かに周辺を見ると道の駅さんない、道の駅十文字、道の駅美郷などと距離が近く、概ね十キロ程度の間隔で整備するとされている国交省の指針から外れることもありませんが、要件では間隔が十キロ以下となる申請があつた場合は、特徴の違いによるすみ分け、地域の実情などを総合的に判断して決定するとの内容ですし、そもそも周辺の道の駅とふるさと村では設置者、利用者、目的も違うため十分可能性があるものと思えます。

大館能代空港も道の駅として登録されておりますし、ふるさと村も検討していくべきと考えます。

また今年の国の道の駅関連予算を見ると、都市再生整備計画事業や官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業など、県としても使える支援メニューが多くあります。こういった国の予算を活用しながらふるさと村の新しい活用を考えていくべきです。ふるさと村の道の駅としての活用について知事の御所見をお伺いいたします。

三点目は、会計年度任用職員の労働条件についてです。

知事部局で働く会計年度任用職員の任期について、今議会に陳情が提出されています。また、九日には県に対し任期の廃止を求める署名も提出されています。

会計年度任用職員の任用及び勤務条件等については、総務省マニュアルを基本に制度化し運用されており、秋田県でもそのマニュアルのつとって継続任用三年を上限としてきました。そのため、現在働いている方々がさらに継続して働くことを希望する場合、改めて選考を受けなければならず、強い雇用不安を感じている方は少なくないというのが実態

です。

しかし、総務省マニュアルでは、必ず三年上限としなければならぬとは定めておらず、令和四年の修正では、自治体の裁量を広げたものとなっております。

秋田県は、若者や若年女性の県内定着に力を入れており、県当局ができる最も身近な政策として、会計年度任用職員の更なる労働条件の改善はもとより、三年上限ルールを見直し、会計年度任用職員のより安定的な雇用を実現してはいかかでしょうか。知事の御所見を伺います。

最後の四点目では、県営住宅の利用拡大について伺います。

全国的に公営住宅の空き家率の高さが問題となっております。

本県では現在二十七の県営住宅があり、空き家率が一〇%以内と人気の団地は十ありますが、反対に三〇%を超えている団地が八団地あり、その立地や建設年数、地域の住宅事情などにより空き家率に大きなばらつきがあります。

特に横手市にある県営朝日が丘住宅は空き家率が高く、令和五年十二月時点で四六・九%と約半数の三十部屋が空室になっており、周囲の除雪作業や自治会活動、共益費の負担増など大きな問題が生じている現状です。

ここ十数年前までは入居率が九〇%以上あったようですが、近年空室が増えた原因として、当初から利用を想定していた若年ファミリー層が設備が古いため入居しづらくなっていること、近隣に販売住宅やアパートが増え、新しい物件を選ぶ層が多くなったこと、また、特に空き家になっっているのが三階部分のようですが、灯油や買物などの生活必需品を運びにくいことなどで契約に躊躇するというようなことが考えられています。

この朝日が丘住宅も築四十年経っており大分老朽化が進んでおりますが、RC構造のため、残り三十年とこれからも長い耐用年限がありますし、横手市にもう一つある県営吉沢住宅も耐用年数が過ぎ募集停止と

なっている中で、横手市に一つだけとなる県営住宅本来の役割を担いつつ、新たな利活用を検討していく必要があります。

他県を見ると、兵庫県では奨学金返済者が優先的に入居できる仕組みを作ることなどで若い世代への入居を促す取組を進めているようですし、沖縄県をはじめ全国十八都道府県では、生活困窮者の受入れ促進のため、連帯保証人制度を廃止する取組を行っております。

また横手市では、この県営朝日が丘住宅のすぐそばに横手市営の住宅があり、同じく若年ファミリー層向けの部屋数が多い造りとなっております。県営住宅と同じように五割程度の入居者だったものが、複数世帯向けの募集から単身世帯まで可とする条件緩和を行ったところ、一割以上入居者が増えたとのことでした。

このような他県や地元自治体の先進的な取組を本県でも導入しながら県営住宅の利用を増やすことはできないのでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

併せて横手市では企業誘致が進んでおり、工業団地の大手企業がこれから社員を増員していくことが予想されております。そうした中、これから誘致された大手企業と地元零細企業において給与面や福利厚生においての差が出てくるものと思います。中小企業振興条例を制定した本県が、その大手企業と地元企業の福利厚生や賃金などの差を少しでも解消するよう、地元中小企業の社宅として利用することなどは考えられないものでしょうか。

また、そのほかにも、高齢化の一層の進展が想定されていることから、社会福祉法人等によるグループホームとしての活用など、様々な利用促進策が考えられます。どのように空き家率を解消していくおつもりなのか、知事の御所見をお伺いいたします。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（北林丈正議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 小原議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、昨年七月の大雨災害復興対策であります。

知事就任以来、私自ら国に赴き、必要な事業予算の確保に向けた積極的な要望活動を行ってきており、二年連続して発生した豪雨災害においても、岸田総理大臣をはじめ、斉藤国土交通大臣等に対し、激甚災害の指定や財政支援等の緊急要望を実施するなど、迅速な対応に努めてきたところであります。

今後も国に対し、県民の安全・安心な生活を守るため、災害対策を含めた公共事業の必要性を強く訴えかけるとともに、産業集積の促進や物流の効率化、観光振興に大きく寄与する道路ネットワークの構築や、老朽化が進行するインフラ施設の整備等に向けた予算の確保について、様々な機会を捉えながら、強く要望してまいります。

来年度は、豪雨で甚大な被害が発生した秋田市を中心とする地域について、河川改修工事を行うための集中的な予算配分と入札の地域要件の全県域への拡大を進めるほか、災害が発生していない地域についても、国の補正予算を含めて一定の事業量を確保しており、今後も、必要性や効率性の観点を踏まえながら、県土の均衡ある発展や強靱化に向けた計画的な整備に取り組んでまいります。

次に、大阪・関西万博の中止・延期であります。

大阪・関西万博は、二十年ぶりに日本で開催される国際博覧会であり、政府では、万博特措法に基づき内閣総理大臣を本部長とする国際博覧会推進本部を内閣に設置するとともに、関係機関、地方公共団体、経済界等がオールジャパンの体制で取組を推進することとしております。

また、全国知事会においても、大阪・関西万博推進本部を立ち上げ、万博を契機とした更なる地域活性化に向けた提言などを行っておりますが、万博開催については、現在の国民の意向や万博工事の物理的な進捗状況、能登半島地震の影響などを十分に見極めるべきものであると考え

ております。

なお、これに関する現時点の詳しい状況などを確認するには至らないため、国に進言することまでは考えておりません。

次に、首都直下・南海トラフ地震等での本県の役割であります。

大規模災害が発生し、被災地域において避難者の住居の確保が困難な状況になった場合には、他地域の地方公共団体が連携して、積極的に受け入れる必要があると考えており、県の地域防災計画においても、大規模災害発生時には他都道府県からの避難者を受け入れ、支援することとしております。

国の防災基本計画において、広域避難は、原則、地方公共団体同士の調整に任せられており、国の役割は助言を行うにとどまっておりますが、首都直下地震で七百二十万人、南海トラフ地震では九百五十万人と想定されている避難者の受け入れ調整には、地方公共団体の多大な労力と時間が必要となることから、国主導で広域的な避難体制を構築するよう、全国知事会から提言しているところであります。

また、広域的な支援については、被災地のニーズを正確に把握した上で行わなければならないことから、あらかじめ地域防災計画に支援の内容を盛り込むことは難しいと考えておりますが、現在も総務省や全国知事会の調整のもと、応援職員の派遣や物資の支援が復旧の段階に応じて適切に行われていることから、県としましても、これらの枠組みの中で、求められる役割を果たしてまいります。

国に対しては、大規模災害を含む自然災害に対する防災・減災対策を継続的・安定的に推進できるよう、必要な予算措置や財源の確保を求めているところであり、被災者支援の充実など、国民が安心感を得る対策の実施と併せて、引き続き全国知事会を通じて要望してまいります。

なお、我が国の中枢機能が失われ、危急存亡の事態に陥った際には、政府からの適切な指示、要請などが滞る場合もあることから、そのようなときには、リーダーシップを発揮して、県独自に様々な対応を弾力的

かつ速やかに行う判断をすることが、知事の責務と考えております。

次に、新薬を用いた認知症対策のうち、医療体制の構築であります。

このたび、国内で承認されたアルツハイマー病の新薬、レカネマブにつきましては、認知症の方及び御家族の期待が非常に高いものと認識しております。

レカネマブの投与については、厚生労働省の最適使用推進ガイドラインに、初回投与と初回から六か月以降に投与する医療機関が規定されており、初回投与医療機関は、MRI検査ができることや、アミロイドPETまたは脳脊髄液検査ができることなどが条件になっております。

同ガイドラインでは、初回投与医療機関として県内に九つある認知症疾患医療センターなどが想定されており、三つの二次医療圏に、この条件を満たす医療機関が計六施設あります。

投与に当たって必要な検査等を同一医療機関で実施できるようにするためには、検査機器の導入等の負担が大きいため、初回投与医療機関を中心として、検査を行う医療機関や六か月以降に投与する医療機関の連携体制を構築することで、レカネマブの投与体制を整備したいと考えており、既に認知症疾患医療センター等を対象とした研修を実施しております。

次に、新薬の普及であります。

レカネマブ投与に伴う医療費の自己負担については、各種医療保険及び高額療養費制度により、一定の軽減措置が設けられております。

また、認知症と診断された方が、申請により自立支援医療が適用された場合は、市町村民税の課税状況等によって、通院による自己負担が最高でも月額二万円以下となります。

さらに、本県の福祉医療制度では、重度心身障害者や六十五歳以上の高齢身体障害者を対象として、全国でもトップクラスの手厚い支援を実施しており、この要件を満たす方々には、医療費の自己負担分が全額助成されます。

今後、市町村や医療機関と連携して、認知症患者の医療費の負担軽減に関する支援制度の周知に努めてまいります。

次に、早期発見のための仕組みづくりであります。

認知症の初期症状にいち早く気付き、速やかに治療や必要な支援につなげることができるよう、認知症疾患医療センターの機能強化に向けた研修の実施や、認知症サポート医の養成に取り組んできており、先月末現在で百四十二名が配置されております。

また、かかりつけ医や看護師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施し、認知症の疑いのある人を早期に発見するための人材育成にも努めているところであります。

今後は、医療・介護・福祉等の連携体制を強化するほか、県・市町村の広報紙やウェブサイト等を活用し、認知症の知識や相談窓口について広く周知するとともに、早期発見の重要性とその対応について、県認知症施策推進計画に明記し、取組を推進してまいります。

次に、三十周年を迎える秋田ふるさと村の今後の展望であります。

今年度の利用者数は、約五十五万人とコロナ禍前の九割程度に回復する見込みで売上げも堅調であり、客足が鈍る冬期も秋田空港の台湾便による効果もあつて多くの方が訪れるなど順調に推移しております。

こうした中、ふるさと村では三十周年に当たり、若手のワーキンググループを立ち上げ魅力づくりに取り組むほか、この秋、近代美術館で開催予定の「金曜ロードショーとジブリ展」との相乗効果も活用し、盛り上げていくことにしております。

また、今年リニューアル二十周年を迎える男鹿水族館との連携を図るとともに、「秋田県花の祭典」の会場となる予定で調整を進めているほか、テナントエリアへの特色ある店舗の出店についても粘り強く働きかけを行っているところであります。

併せて、周辺施設と連携した周遊ルートの提案や体験メニューの開発等により、台湾便をはじめとしたインバウンド需要の取り込みを強化す

るとともに、隣接地に建設中の横手市の新体育館と相互誘客を検討するなど、地元市町村や地域振興局と一体となった取組を進め、県全体への波及効果の高い観光拠点として更なるにぎわいを創出してまいります。

次に、ふるさと村のサービスエリアとしての活用であります。

県内の高速道路の休憩施設は、サービスエリアが三か所、パーキングエリアが七か所設置されており、道路利用者からの駐車スペースの整備・拡張などを望む声を受け、国に対し、機能強化について要望しているところであります。

ふるさと村のサービスエリアとしての活用については、最寄りのパーキングエリアとの間隔が近いことのほか、高速道路本線の大規模な構造変更や連絡道路の整備など、多くの課題があることに加え、暫定二車線区間の四車線化に優先して集中投資していることから、厳しい財政下にあつては、現時点で実現の見通しは立っておりません。

一方、休憩施設は、単に休憩する目的のみではなく、観光や防災、地域連携などの多機能化が進んでおり、国において、社会的ニーズの変化に対応した、利便性向上に関する検討が行われていることから、引き続き、国の動向や他県の取組状況を注視してまいります。

次に、道の駅としての活用であります。

県内には、三十三か所の「道の駅」があり、道路利用者の休憩施設としてだけではなく、飲食・観光・イベント等の複合拠点として広く県民に定着しているほか、広域的な復旧・復興を支える「防災道の駅」として「道の駅協和」が令和三年に選定されるなど、防災上の観点からも重要であると認識しております。

ふるさと村の道の駅化については、指定管理者において、これまで横手市も交えて検討を行ってきたところでありますが、整備コストや維持管理など、様々な課題があることから、「道の駅」以外の手法により、施設のにぎわい創出に努めていく方向であると伺っております。

県としましては、引き続き、指定管理者や地元と連携し、飲食や土産

物の充実と集客力のあるイベントの誘致などにより、魅力の向上を図るとともに、案内や情報発信の強化など効果的なPRに努めながら、実質的に「道の駅」の機能を有した施設として、にぎわいづくりや利用者の拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、会計年度任用職員の労働条件であります。

会計年度任用職員の任期は一年以内となっておりますが、勤務実績に基づく能力の実証により、三年を上限として任用を継続することが可能となっております。

一方で、会計年度任用職員への任用を希望する者に対し、その機会を広く提供することも必要であることから、三年に達した時点で、改めて公募を実施しているところであります。

選考の結果、それまで任用されていた職員が引き続き任用されることも可能であります。資格を要する職種など、人材の確保が困難なものについては、今後の応募状況等を踏まえ、適切な取扱いについて検討する必要があります。

次に、県営住宅の利用拡大であります。

新たな利活用を進めることは、近年課題となっている入居率の減少を勘案し、ストックの有効活用につながるほか、コミュニティの活性化など地域の課題解決が期待できるものと考えております。

このため、県では、これまで主に世帯向けとして整備してきた県営住宅における入居需要などについて、他の自治体の事例収集のほか、不動産関係団体や大学関係者との意見交換など、活用方策について検討を進めたところ、若年を含む単身者の入居が見込めることから、この四月より入居要件を緩和してまいります。

一方で、社宅やグループホームとしての利用については、県営住宅の有効活用に資するものの、管理する上では一棟まるごとなど大きな単位が望ましく、新たな入居希望者へ提供できなくなることが懸念され、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

● 二十二番（小原正晃議員） 何点か再質問させていただきます。

最初に新薬を用いた認知症対策のうち、医療体制の構築についてです。これ、先ほどの御答弁の中では、まず六施設あつて、認知症疾患医療センターで研修するとかというようなお話をいただきましたけれども、私は二次医療圏ごとに一気通貫した対策ができないかとお話しさせていただいたつもりです。結果、これはどういふふうになるのですか。例えば県南地区の方が秋田市に行かないと最終的に検査できないということになるのか、地元でやって、MRI検査は秋田市に行かなくといけないとなるときか、そういう距離的などころを含めて教えていただけますでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

● 知事（佐竹敬久君） 若干専門的なことを私自身が分かりませんので、部長から答弁させます。

【健康福祉部長（高橋一也）】

● 健康福祉部長（高橋一也） 現在六つの医療機関で可能でありますけれども、県南についてはリハビリテーションセンターがこの初期投与対象施設となっております。国のガイドラインによりまして、初期投与から六か月以内は国の基準を満たす施設である必要があることから、リハセンでしかできませんけれども、六か月以降につきましては、県南では認知症疾患医療センターとして横手厚生病院、また湯沢の菅病院が指定されておりますので、こちらで投与を受けながら必要なときにリハセンでMRIを受けるといふような運用が可能となっております。

● 二十二番（小原正晃議員） それは県南・県北・中央全部できるといふことよろしいのでしょうか。

【健康福祉部長（高橋一也）】

● 健康福祉部長（高橋一也） そのとおりであります。

● 二十二番（小原正晃議員） 次に、新薬の普及についてです。御答弁で

は、「認知症と診断された方が申請により自立支援医療が適用された場合は」ということでありますけれども、その場合は二万円以下となるということですので、ならない方も多いですよ。全部ではないと思います。それで、こういった方たちも含めて救ってほしいと。秋田県が日本で一番高齢化率が進んでいて、非常にこの認知症の割合が高くて苦しんでいる方が多いという中で、そこを救ってほしいというお話をさせていただいたつもりです。知事にお答えいただきたいのですが、これ本気で取り組んでいただけないかなと。今やってるよ、こういうのあるよというのは十分分かってます。ただ、これで救われてない人もたくさんいて、困っている人もいる中で何とか助けてほしいという話をさせていただいたつもりです。知事お願いします。

【知事（佐竹敬久君）】

● 知事（佐竹敬久君） 他の様々な病気もあります。他の病気とのバランスもありますし、確かに認知症というのは本県多いですから、それを優先するという考えもあると思います。全体的に、助成するとすると、どのような仕組みができるのかどうか。財源的なものを確認した上でなければなかなかそう簡単にいかないという。シミュレーション的なものはやってもいいのではないかと。その結果どうなるか。これからの課題として受け止めておきます。

● 二十二番（小原正晃議員） すいません、これ、秋田県にとつても本当に重要な課題だと思いますし、全国で一番高齢化率が進んで認知症予備軍の比率が高い本県が真剣に取り組むべきものだと思います。是非とも今、知事から少し前向きな御答弁いただきましたので、検討していただきたいというふうにお願います。

最後三つ目、ふるさと村です。今、「金曜日ロードショーとジブリ展」というのは富山県でやっていて二十万人ぐらい来ると予想されて、私もすごく期待しております。ただ、そのように二十万人が来るようなものを十月以降にやる中で、空きテナントが今いっぱいありますよね。

こういう空きテナントについて、粘り強く働きかけを行っているとはいえ、空いている状況のまま、お客さんを迎えていいのかと思います。指定管理者というか管理者だけに任せるのではなくて、県もしっかり動いてやるべきだと思います。例えばAタームなんかで秋田に帰ってきて飲食店の事業をやりたいと思ってるような方とかに、私たちが整備してそこで実験的にやれるような仕組みをつくるだとか、あと例えばですね、今、ふるさと村で、秋田で売り出している秋田牛が食べられることだったり、秋田が売り出しているお花が見られることだったり、なかなかそういったこともないのです。だから、あきた未来創造部だったり、農林水産部だったり、観光文化スポーツ部だけでなくて、いろいろなところと連携して秋田ふるさと村の空きテナントを解消しながら、もっと、もう一回生き返らせるような仕組みを全庁で考えていただきたいと思いますが、知事御答弁よろしいでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 私もあそこに行つて飯を食うことがあります。空き店舗は、団体客を想定してるんですね。今は、団体客というよりも家族客で、もう少し小さくして、小さい店がたくさんできるようにやったほうが、いろいろな好みに合わせることもできますので、大きい店がどんとあつて何か定食屋みたいなものよりも、小さくて多様なもののほうが借りやすいです。大きいと相当経費がかかりますので、なかなかそう簡単にテナントとして出店できませんが、もう少し小さいものにして出店しやすいようにと。私も何回も行って、そんな感じもしますので、そういう方向も含めて、指定管理者とも協議しながら進めたいと思います。

●二十二番（小原正晃議員） 先ほど話したように、ふるさと村は、例えば農林水産部が今進めてるお花が見られたりだとか、秋田牛が食べられたりだとか、秋田の観光や魅力を発信する施設なのです。だからこそ、全庁を挙げて取り組んでほしいと。それで、県だけの予算であれば、こ

の県財政が厳しい中で大変なので、国だったり、ほかのところのお金も使いながらいろいろリニューアルしたり、もう少し魅力アップを図ったり、別の活用もしなければいけないと思っています。私も産業観光委員会ですけれども、担当部局だけではなくて、全庁を挙げてということをお話をさせていただきました。最後に、担当されている副知事から一言いただいで終わります。

【副知事（猿田和三君）】

●副知事（猿田和三君） 大変貴重な御意見を伺いました。全庁、本当に熱い心で相談しながら前向きに取り組んでいきたいと思えます。

●議長（北林丈正議員） 二十二番小原正晃議員の質問は終わりました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時三十六分散会